

南九州市下水道事業経営戦略更新業務委託

令和8年度～令和17年度

報告書

みな、みりよく!



**Minami
Kyushu
City**

令和8年3月

南九州市水道課

株式会社三水コンサルタント

目 次

1 経営戦略改定の趣旨	1
1.1 国（総務省）の方針	2
1.2 南九州市下水道事業経営戦略の目的	3
1.3 計画期間及び目標年次	4
1.4 経営戦略見直し手順	5
1.5 経営戦略の位置づけと基本方針	6
2 下水道事業の概要	7
2.1 下水道事業の計画緒元	7
2.2 下水道事業の現状	9
2.3 民間活力の活用等	12
2.4 経営分析比較表	13
3 将来の事業環境	17
3.1 行政区域内人口の予測	17
3.2 行政区域内人口の予測手順	17
3.3 処理区域内人口の予測	20
3.4 有収水量の予測	22
4 建設改良計画	30
4.1 既発債の償還状況	30
4.2 建設改良計画	32
5 投資・財政計画の策定	34
5.1 収益的収支における諸元設定	35
5.2 資本的収支における諸元設定	46
5.3 基本パターンの考察	50
5.4 持続可能な下水道事業に向けた運営目標の設定	56
5.5 目標達成に向けた財政収支シミュレーションの作成	58
5.6 改善版財政収支シミュレーションの考察	59
5.7 財政収支計画	67
6 経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項	72

1 経営戦略改定の趣旨

下水道事業は、公衆衛生の確保・生活環境の改善・浸水の防除・公共用水域の水質保全という目標のもと、明治33年の旧下水道法成立以降我が国の発展に貢献してきた。以降これまでの建設投資の結果、管渠施設や処理場施設など膨大な下水道資産が蓄積されることとなり、近年ではその維持管理をいかに図っていくかが大きな問題となっており、まさに建設の時代から維持管理への時代を迎えたといえる。また、本市下水道事業では令和2(2020)年4月1日より公営企業会計方式(全部適用)へ移行を行うことで経営の透明化を図るとともに、適切な経営状況の把握が可能となった。

これらの状況に対応するため、本市下水道事業では将来にわたって住民生活に必要不可欠な下水道事業により、快適な生活環境の提供を安定的に継続することを目的に、令和3(2021)年1月に「南九州市下水道事業経営戦略」を策定している。本業務は、令和4年度に総務省より通達された「経営戦略」の改定推進について(令和4年1月25日付け)に基づき、下水道事業経営戦略の見直しを図るものである。

1.1 国（総務省）の方針

総務省においては、現在までに下記の方針を発出し、経営戦略を策定している公営企業に対して令和7（2025）年度末までに経営戦略の見直しを要請している。

- 公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月29日）
- 「経営戦略」の策定推進について（平成28年1月26日）
- 経営戦略策定ガイドライン改訂版について（平成29年3月31日）
- 「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成31年3月29日）
- 「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日）

経営戦略とは、公営企業における経営の基本計画であり、老朽化施設の大規模更新時期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少等からなる経営環境の厳しさが増すなか、これらの問題を解消するために、「経営基盤の強化」と「財政マネジメントの向上」が求められている。つまり、この取組を具現化したものが「経営戦略」である。

下水道事業においては、『経営戦略策定・改定マニュアル』（令和4年1月25日改定）に、経営戦略に盛り込むべき内容が取りまとめられており、その概要は次表に示すとおりである。

表 1-1 下水道事業経営戦略における国（総務省）の方針

大項目	中項目	内容
下水道事業の概要	下水道事業の現況	供用開始年度、処理区域内人口密度等
	民間活力の活用等	包括的民間委託等の活用状況
	経営比較分析表を活用した現状分析	総務省の「経営比較分析表」を添付、経費回収率の確認
将来の事業環境	行政区域・処理区域内人口の予測	投資・財政計画に用いる収入・支出の根拠数値として取りまとめる
	有収水量の予測	
	施設の見通し	
	組織の見通し	
経営の基本方針	—	下水道事業を継続する上での経営理念や基本方針等
投資・財政計画 (収支計画)	投資・財政計画	収益的収支と資本的収支に分類し、収支見通しを予測する
	投資・財政計画の説明	計画の根拠及び考え方をとりまとめる
	今後検討予定の取組の概要	将来の各種取組の概要を記載
経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	—	進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方を記載

1.2 南九州市下水道事業経営戦略の目的

「経営戦略」とは、公営企業が将来にわたりサービスの提供を安定的に継続することを目的とした中長期的な経営の基本計画である。

本市では、経営の健全化及び経営基盤の強化を図り、安心・安全で持続可能な下水道事業を確立することを目的として、令和2年度に「南九州市下水道事業経営戦略」を策定した。

策定から5年が経過した現在においても、経営環境の厳しさは依然として継続しており、近年の物価高騰の影響により、原材料費やエネルギー費等のコストが継続的に上昇している。加えて、下水道施設（特に機械及び電気施設）の老朽化に伴う更新投資の増大により、今後、事業運営に必要な経費の増加が見込まれる状況にある。

また、本市の人口は今後減少していくことが予測されており、これに伴い料金収入の減少が進行することが想定される。

今回の経営戦略の改定は、これまでの取組状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて経営の質の向上を図るため、策定後5年目の見直しとして実施するものである。

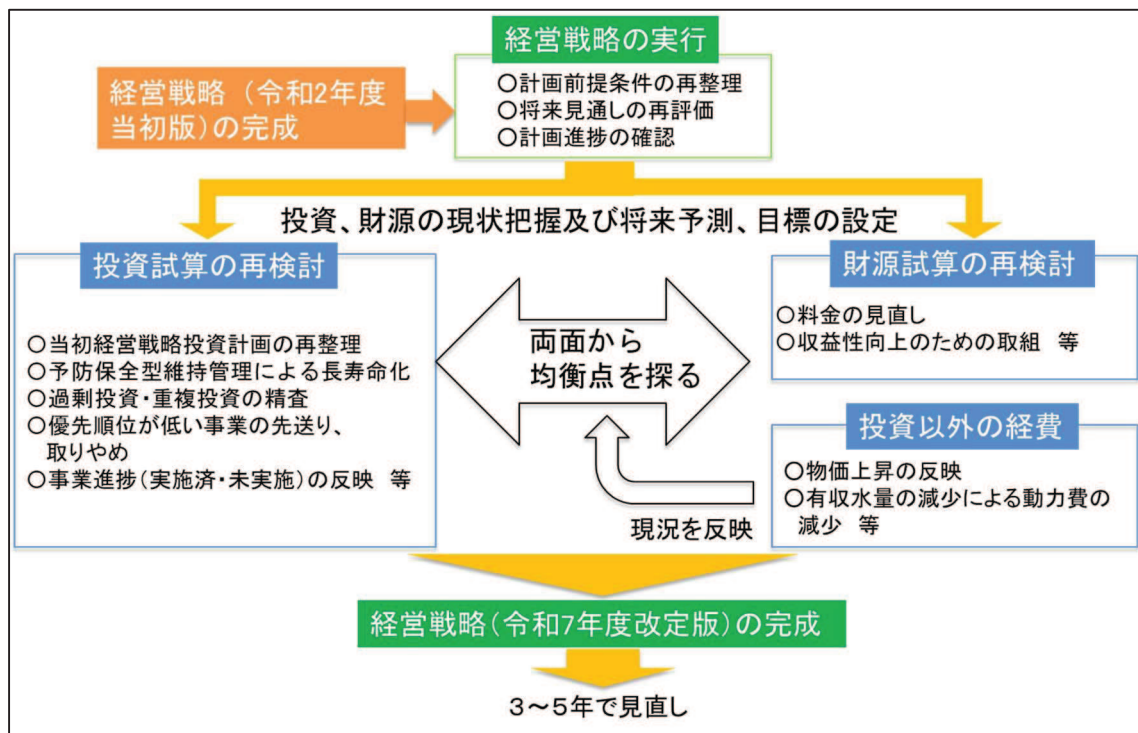


図 1-1 経営戦略改定のイメージ

(出典:経営戦略策定・改定マニュアル(総務省・令和4年)を参考に作成)

1.3 計画期間及び目標年次

下水道事業における経営戦略の計画期間は、総務省発出の『「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について』と『経営戦略策定・改訂ガイドライン』によって、個々の団体・事業を取り巻く環境、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要だとされている。その中でも、投資・財政計画にあたる「投資試算」や「財源試算」については30～50年超の推計を行うことが求められている。

以上を踏まえ、本経営戦略の見直し期間は10年間（令和8(2026)年度～令和17(2035)年度）とし、投資・財源試算期間は30年間（令和8(2026)年度～令和37(2055)年度）とする。

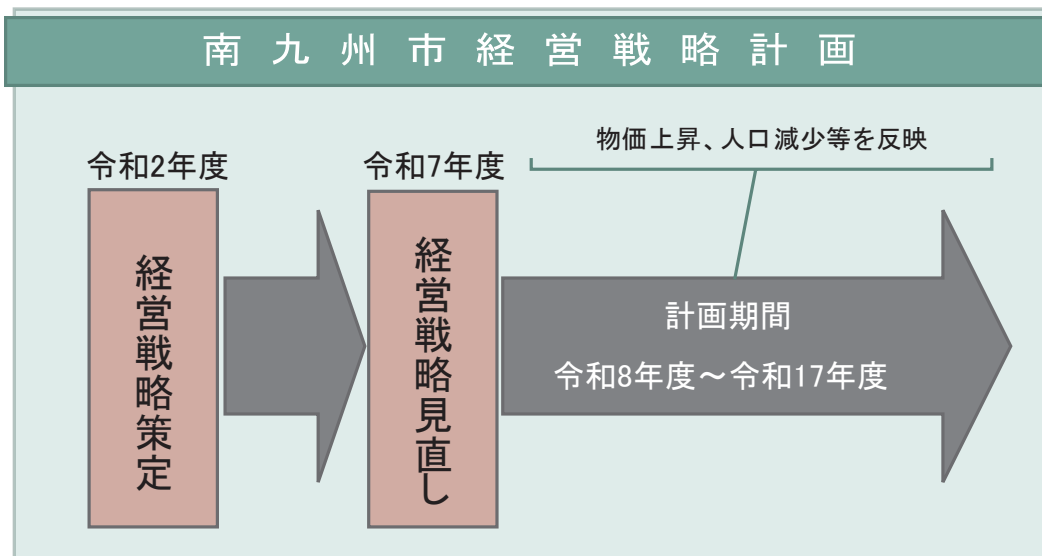


図 1-2 経営戦略改定スケジュール

1.4 経営戦略見直し手順

本経営戦略は、本市が運営する公共下水道事業及び農業集落排水事業を対象として行い、各事業の現状を把握することから始まり、次に将来の事業環境を設定し、それら条件を基に事業ごとの財政収支を予測し事業が継続的に運営可能かを検討する。

ここで財政収支においては、持続可能な下水道事業を運営できるよう、将来的な経営方針や基準値等を定め、それらを満足するような計画を策定する。

詳細な策定手順は以下に示すとおりである。

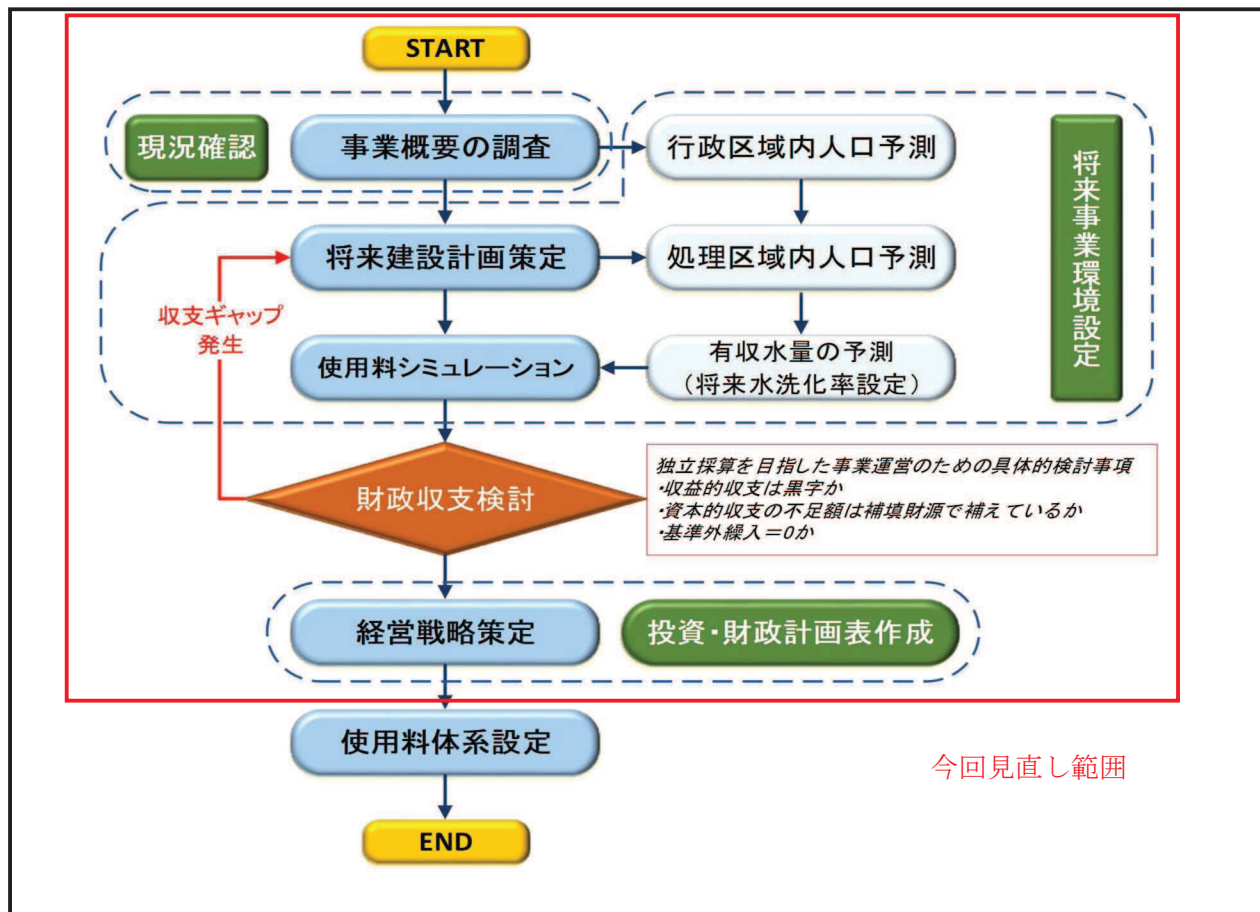


図 1-3 経営戦略改定の実施フロー

1.5 経営戦略の位置づけと基本方針

本市の下水道事業においては、今後は人口減少及び有収水量の減少等の社会変化に対応した事業経営が求められています。したがって、持続可能な下水道事業経営を推進していくため「第2次南九州市総合計画」をはじめとし、本市下水道事業に係る関連計画を上位計画として、以下の基本方針に基づき経営健全化に努めます。



図 1-4 経営戦略計画基本方針イメージ図

2 下水道事業の概要

2.1 下水道事業の計画緒元

本市の下水道事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業からなる。
公共下水道事業及び農業集落排水事業ともに未普及整備は完了している状況である。

表 2-1 公共下水道事業の計画緒元

項目	全体計画	事業計画
建設事業開始年月日	平成9年9月12日	
特別会計設置年月日	平成8年4月1日	
供用開始年月日	平成13年3月30日	
計画目標年次	平成32年度	平成32年度
計画処理区面積	243ha	243ha
計画人口	4,000人	4,000人
排除方式	分流式	
計画汚水量	日最大：2,400 m ³ /日	日最大：2,400 m ³ /日
処理場名称	知覧中央浄化センター	
処理場所在地	知覧町郡 15993-2	
処理方式	土壌被覆型礫間接触酸化法	
処理能力	2,400 m ³ /日	
管路延長	45.9km	
マンホールポンプ	21箇所	

表 2-2 農業集落排水事業の計画緒元

項目	諸元		
	川辺東部地区	垂水地区	瀬世上地区
建設事業開始年月日	平成5年3月12日	平成15年度	※土地開発公社建設
供用開始年月日	平成8年4月1日	平成18年3月31日	平成27年3月31日
特別会計設置年度	平成4年6月30日	平成14年4月1日	—
計画面積	39ha	24ha	2.43ha
計画人口	1,230人	350人	205人
計画日最大汚水量	370 m ³ /日	105 m ³ /日	41 m ³ /日
処理施設名称	川辺東部処理場	垂水浄化センター	瀬世上処理場
処理施設所在地	川辺町野間 4951	知覧町西元 12221-1	知覧町瀬世 4600-45
水処理方式	回分式活性汚泥法	土壌被覆型礫間接触酸化法	流量調整槽接触曝気法
汚泥処理	処理場→汚泥引抜→知覧中央→堆肥化		処理場→汚泥引抜→処理組合
管路延長	14.3km	4.4km	0.6km
中継ポンプ	4箇所	1箇所	—

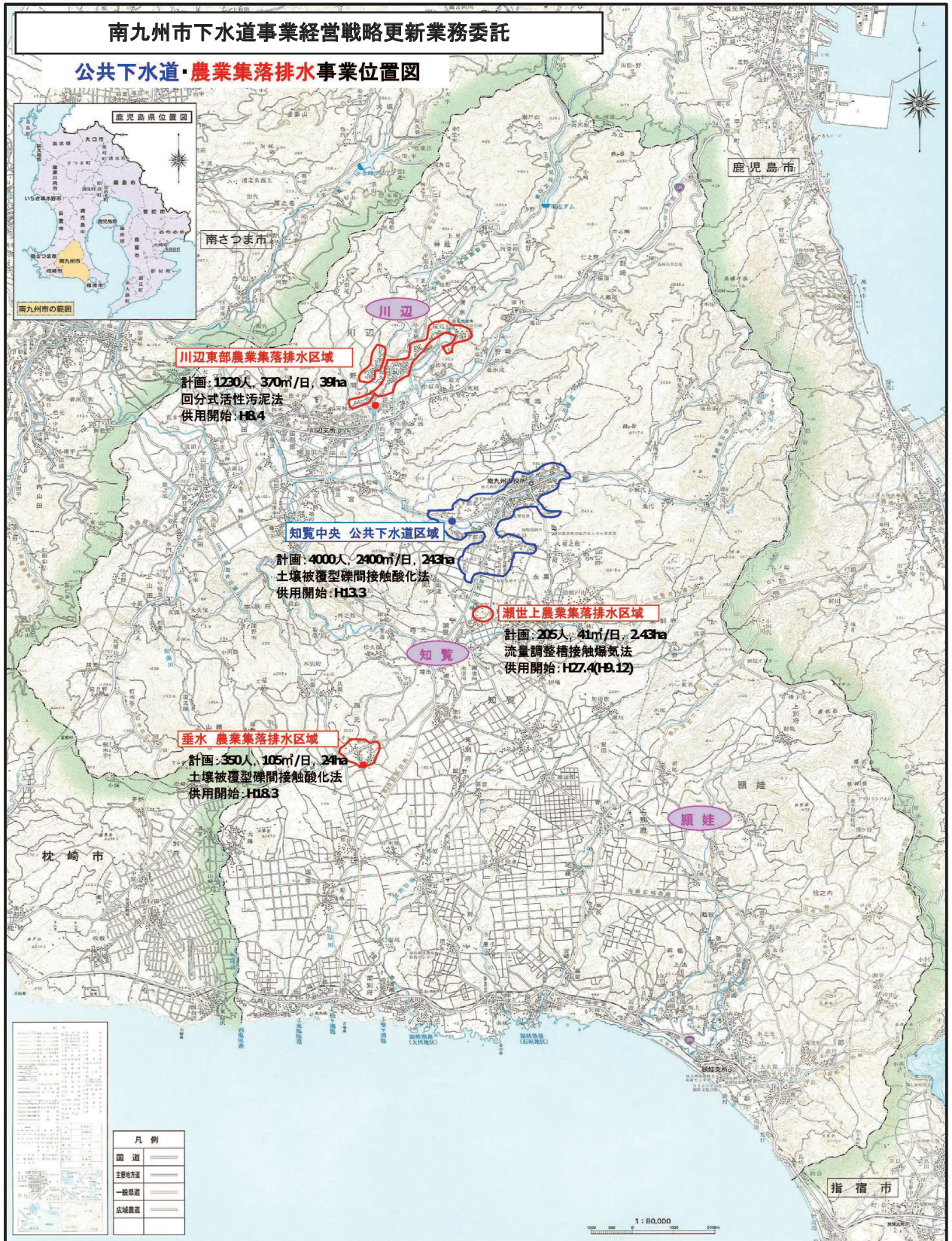


図 2-1 公共下水道事業及び農業集落排水事業位置図

2.2 下水道事業の現状

(1) 公共下水道事業

公共下水道事業は、主に計画区域内の下水を排除、処理するために地方公共団体が管理運営する下水道となる。

本市においては、管路施設、処理場からなり平成 9（1997）年 9 月に事業着手し、平成 13 年 3 月に一部供用開始をしている。

その後平成 19 年度まで建設事業を行い、ほぼ整備事業は完了している状況である。

令和 2 年 4 月より地方公営企業法を適用し、経営成績や財政状況をよりの確に把握することが可能となった。

表 2-3 公共下水道事業の現況

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 12 年度 (24 年)	法適(全部適用・一部 適用)非適の区分	令和 2 年 4 月 1 日 全部適用
処理区域内人口密度 (人/ha)	15.8	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1処理区(知覧中央)		
処理場数	1箇所(知覧中央浄化センター)		
広域化・共同化・最適 化実施状況	無し		

※令和 6(2024)年度時点

(2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全や農村の生活環境の改善を図ることを目的とし、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水や汚泥を処理します。

本市の農業集落排水事業は、川辺東部地区、垂水地区、瀬世上地区の3処理区がある。

旧川辺町が平成16年度まで管理運営を行っていた川辺東部地区については、平成5(1993)年3月に事業着手し、平成8(1996)年3月に供用開始している。

旧知覧町が管理運営を行っていた垂水地区は、平成15年度から建設事業に着手し平成12年度に一部供用開始している。また、瀬世上処理区は、住宅開発公社が建設した浄化槽及び管路を平成27年度に下水道事業に移管された施設である。

表 2-4 農業集落排水事業の現況

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (28年)	法適(全部適用・一部 適用)非適の区分	令和2年4月1日 全部適用
処理区域内人口密度 (人/ha)	10.9	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区域数	3地区(川辺東部地区、垂水地区、瀬世上地区)		
処理場数	3箇所(川辺東部処理場、垂水浄化センター、瀬世上処理場)		
広域化・共同化・最適 化実施状況	無し		

※令和6(2024)年度時点

(3) 下水道使用料

本市の下水道使用料は、令和4年度に一度使用料改定を行っており、下記に示す使用料体系にて事業を運営している。

また、本市の下水道使用料体系は、基本料金と従量料金（1 m³あたり）で構成され、汚水量が増加するにつれて1 m³当たりの単価が上昇していく「累積使用料制」を採用している。

表 2-5 に下水道使用料の料金体系の概要・考え方を示す。

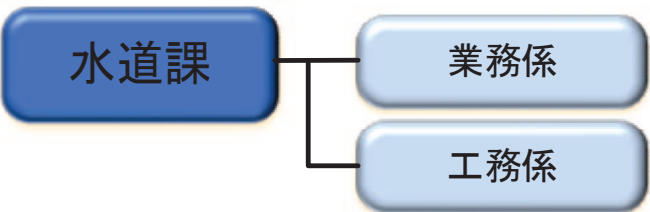
表 2-5 下水道使用料の料金体系の概要・考え方

種別	区分	汚水量	金額
一般汚水	基本料金		500 円
	従量料金 (1 m ³ につき)	10 m ³ まで	55 円
		10 m ³ を超え 20 m ³ まで	85 円
		20 m ³ を超える分	115 円
公衆浴場	基本料金	10 m ³ まで	900 円
	従量料金 (1 m ³ につき)	10 m ³ を超える分	15 円

(4) 組織

下水道事業は水道課にて各種事務執行されている。現行の組織体制は次図に示すとおりである。

表 2-6 職員数・事業運営組織に関する概要

職員数	水道課 8 人（その内下水道職員 1 人）
事業運営組織	 <pre> graph LR A[水道課] --- B[業務係] A --- C[工務係] </pre>

2.3 民間活力の活用等

表 2-7 に本市における民間活力の活用等の状況を示す。現在、公共下水道事業及び農業集落排水事業において構築した処理場施設の維持管理業務について民間委託を活用し行っている。

表 2-7 民間活力の活用等の状況

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・知覧中央浄化センター、川辺東部処理場、垂水浄化センター、瀬世上処理場の維持管理業務を委託。
	イ 指定管理者制度	
	ウ PPP・PFI	
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) ^{※1}	
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) ^{※2}	

※1 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

※2 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

2.4 経営分析比較表

公営事業において経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するため、他公営企業との比較可能な全国統一的な様式としてとりまとめられたものが経営比較分析表である。

この図表で用いられる各種指標を以下に示す。

表 2-8 経営比較分析表に用いられる指標等（その1）

項番	項目	算出式	説明
1	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。
2	累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する累積欠損金の状況を表します。 (累積欠損金：営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)
3	流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期的な債務に対する支払能力を表します。
4	企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表します。
5	経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表します。
6	汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量 1m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・維持管理費両方を含めた汚水処理にかかるコストを表します。
7	施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を表します。
8	水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表します。

表 2-9 経営比較分析表に用いられる指標等（その2）

項番	項目	算出式	説明
9	有形固定資産 減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示します。
10	管渠老朽化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表し、管渠の老朽化度合を示します。
11	管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	当該年度に更新した管渠延長の割合を表します。

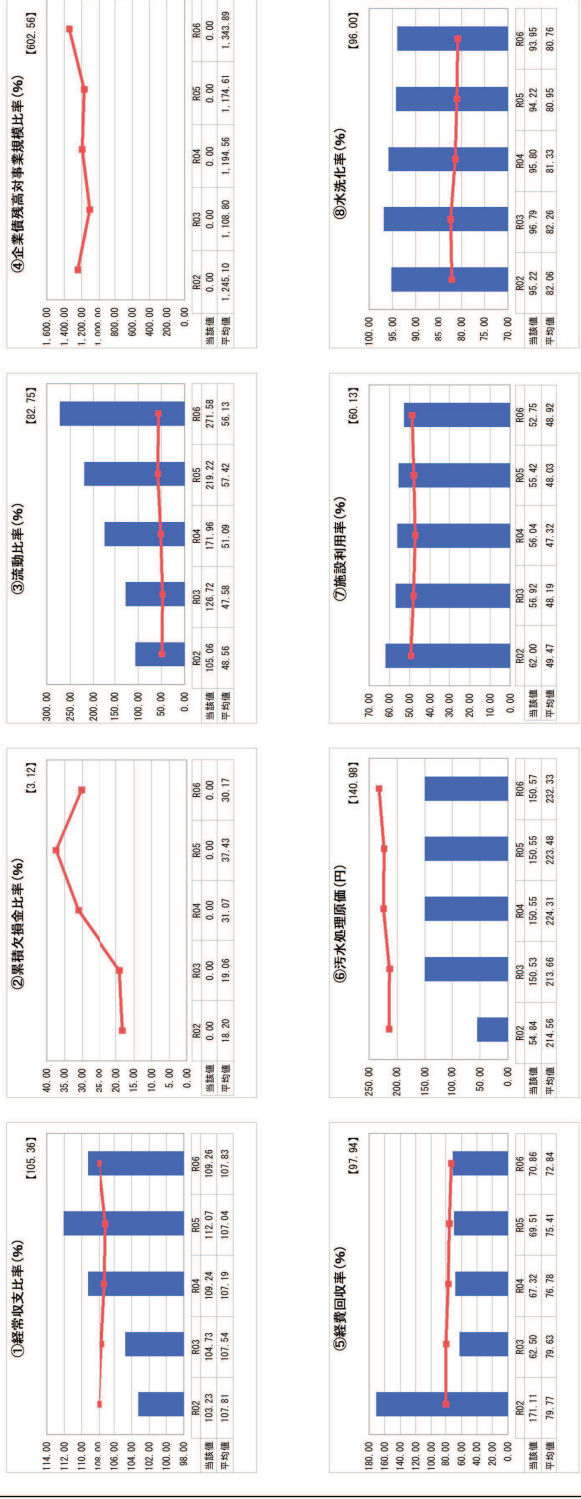
令和6年度分経営分析比較表を以降に示す。

経営比較分析表（令和6年度決算）

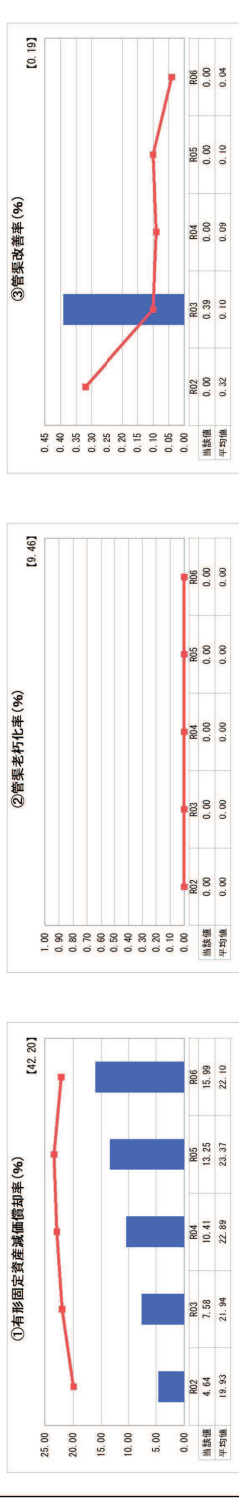
グラフ凡例
 ■ 当該団体値（当該値）
 ■ 類似団体平均値（平均値）
 【】 令和6年度全国平均

鹿児島県 南九州市	業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積(km ²)	人口(人)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	下水道事業	公共下水道	C42	非設置	357.91	31,457	87.89
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)		1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口(人)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	87.93	12.17	85.47		2,090	2.40	3,783	1,576.25

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

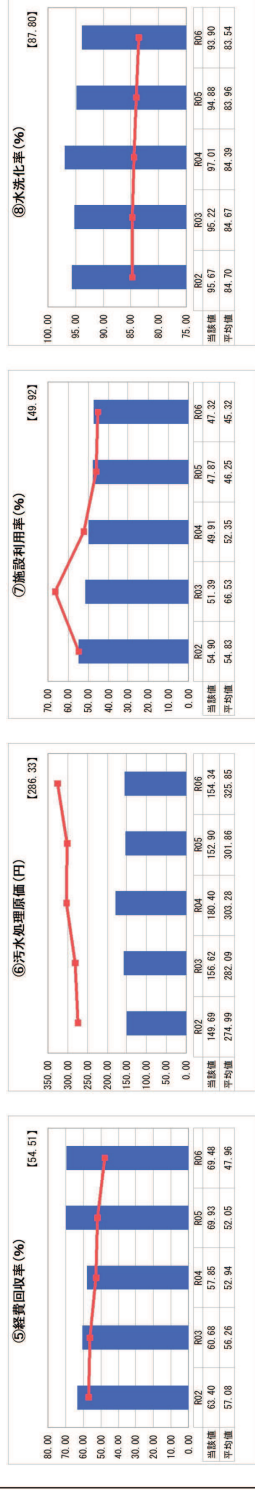
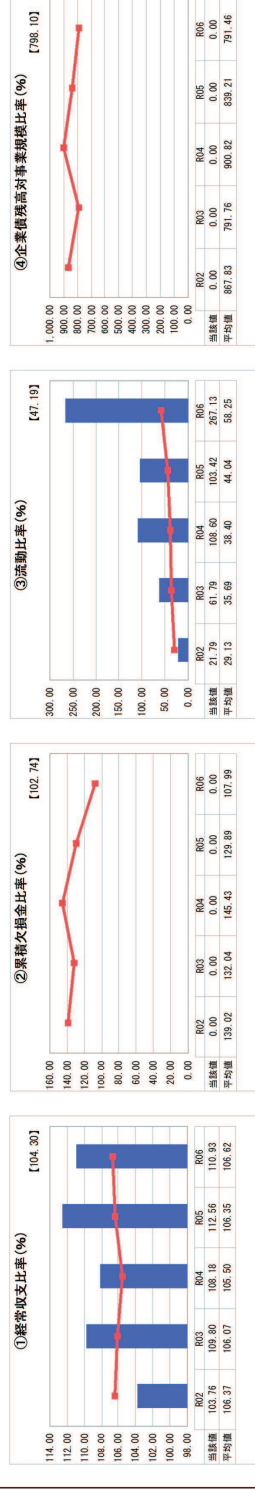
グラフ凡例

- 当該団体の値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和6年度全国平均

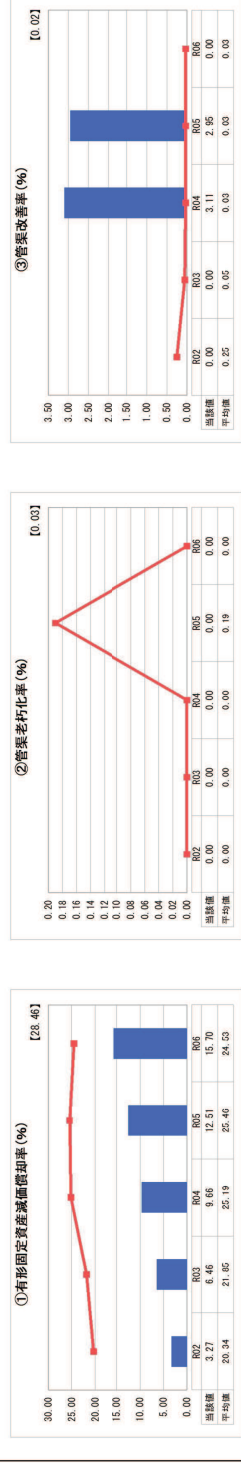
鹿児島県 南九州市

業務名	業種名	類似団体の区分	管理者の情報	面積 (km ²)	人口 (人)
下水道事業	下水道事業	F2	非設置	357.91	31,457
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	94.13	3.16	2,090	0.95	1,156.47
		85.47			

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみでの類似団体の平均値及び全国平均を算出しています。

3 将来の事業環境

3.1 行政区域内人口の予測

本市においては、平成 28 年 1 月に「南九州市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）策定しており、人口ビジョンにおける将来人口の予測方法は、「国立社会保障・人口問題研究所」（以下、「社人研」という。）の公表データを基本として予測を行っている。

社人研の将来人口推計にはコーホート要因法が用いられており、この方法は年齢別人口の加齢に伴い生ずる年々の変化をその要因（出生率、死亡率、人口の純移動率）毎に計算して将来人口を求める。

人口ビジョンは平成 28 年度に作成されたため、社人研の推計値は平成 25 年基準で作成されている。人口ビジョン策定時から過年度間でさらに実績データが蓄積され、現在では令和 5（2023）年 12 月に新たな社人研データが公表された。

そのため、本計画では最新値の令和 5 年度の社人研データを活用し人口推計を行うものとする。

3.2 行政区域内人口の予測手順

ここで、将来の行政人口は、処理区域内人口を推計するにあたっての基礎情報となり、処理区域内人口の推計値は、将来の下水道使用料の予測に反映される。

➤ 手順 1：直線補間

社人研は 5 年ごとの予測値を公表しているため中間年度の人口は直線補間により算出する。

➤ 手順 2：令和 32（2050）年度以降の予測値の算出

投資財政期間の最終年度は令和 37（2055）年度としているが、令和 32（2050）年度以降の人口は、社人研では予測されていないため、令和 30（2048）年度から令和 31（2049）年度間の減少率が継続するものとして予測する。

➤ 手順 3：補正

令和 6（2024）年度の人口を基準とし、手順 2 までで得られた毎年の人口を基に人口減少率を 1 年ごとに算出し、現在の実人口に乗じることで毎年の人口予測を立てる。

次頁の表 3-1 に本経営戦略における行政区域内人口の推計結果を示す。

表 3-1 行政区域内人口の推計結果

年度		実績	人口増減率	予測値	R5社人研	備考
和暦	西暦					
R2	2020	33,811			33,080	
R3	2021	33,089			32,354	直線補間
R4	2022	32,377			31,628	
R5	2023	31,763			30,902	
R6	2024	31,093			30,176	
R7	2025		0.9759	30,344	29,450	
R8	2026		0.9817	29,789	28,910	直線補間
R9	2027		0.9813	29,232	28,370	
R10	2028		0.9810	28,677	27,830	
R11	2029		0.9806	28,121	27,290	
R12	2030		0.9802	27,564	26,751	
R13	2031		0.9810	27,040	26,242	直線補間
R14	2032		0.9806	26,515	25,733	
R15	2033		0.9802	25,990	25,224	
R16	2034		0.9798	25,465	24,715	
R17	2035		0.9794	24,940	24,206	
R18	2036		0.9804	24,451	23,732	直線補間
R19	2037		0.9800	23,962	23,258	
R20	2038		0.9796	23,473	22,784	
R21	2039		0.9792	22,985	22,310	
R22	2040		0.9788	22,498	21,836	
R23	2041		0.9790	22,026	21,378	直線補間
R24	2042		0.9786	21,555	20,920	
R25	2043		0.9781	21,083	20,462	
R26	2044		0.9776	20,611	20,004	
R27	2045		0.9771	20,139	19,546	
R28	2046		0.9775	19,686	19,106	直線補間
R29	2047		0.9770	19,233	18,666	
R30	2048		0.9764	18,779	18,226	
R31	2049		0.9759	18,326	17,786	
R32	2050		0.9752	17,872	17,345	
R33	2051		0.9752	17,429	16,915	R30~R31 と同じ 減少率で 推移
R34	2052		0.9752	16,997	16,496	
R35	2053		0.9752	16,575	16,087	
R36	2054		0.9752	16,164	15,688	
R37	2055		0.9752	15,763	15,299	

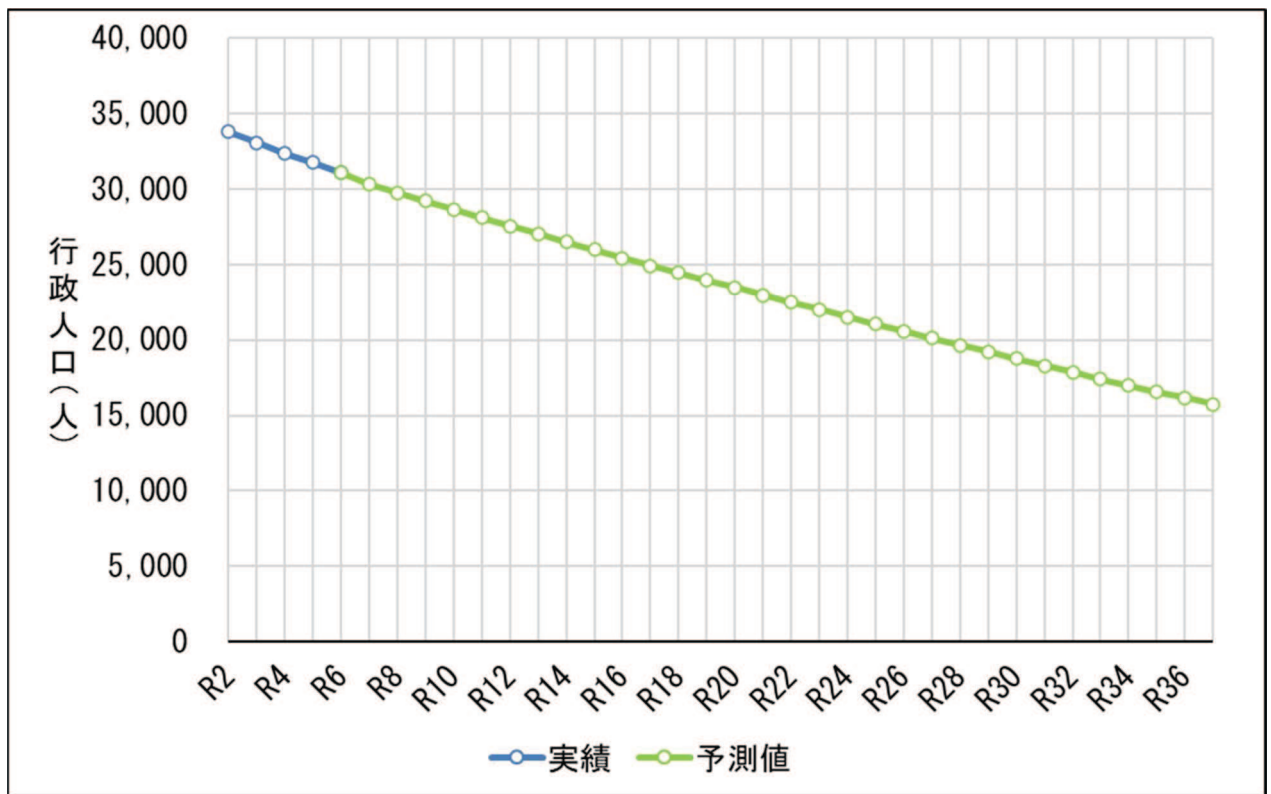


図 3-2 行政区域内人口の推計

3.3 処理区域内人口の予測

公共下水道事業及び農業集落排水事業における処理区域内人口の予測にあたっては、決算統計における実績値である令和6年度の処理区域内人口に行政区域内人口の年度ごとの減少率を乗じて推計を行った。この場合、公共下水道事業における区域と農業集落排水事業における区域の人口の減少は、同様の割合で減少するものとして取り扱う。

なお、公共下水道事業では市役所移設に伴う下水道区域の拡大が計画されているが、今回見直しでは拡大分人口は見込まないものとし、次回見直し時に拡大区域を見込んだ処理区以内人口の予測を行う。

表 3-2 処理区域内人口の推計

年度 和暦	西暦	行政区域内 人口(人)	人口増減率	処理区域内人口(人)		備考
				公共	農集	
R2	2020	33,811	-	4,040	1,015	実績値
R3	2021	33,089	97.9%	3,930	1,004	
R4	2022	32,377	97.9%	3,909	971	
R5	2023	31,763	98.1%	3,857	976	
R6	2024	31,093	97.9%	3,783	983	
R7	2025	30,344	97.6%	3,692	959	
R8	2026	29,789	98.2%	3,626	942	
R9	2027	29,232	98.1%	3,557	924	
R10	2028	28,677	98.1%	3,489	906	
R11	2029	28,121	98.1%	3,423	889	
R12	2030	27,564	98.0%	3,355	871	
R13	2031	27,040	98.1%	3,291	854	
R14	2032	26,515	98.1%	3,228	838	
R15	2033	25,990	98.0%	3,163	821	
R16	2034	25,465	98.0%	3,100	805	
R17	2035	24,940	97.9%	3,035	788	
R18	2036	24,451	98.0%	2,974	772	
R19	2037	23,962	98.0%	2,915	757	
R20	2038	23,473	98.0%	2,857	742	
R21	2039	22,985	97.9%	2,797	726	
R22	2040	22,498	97.9%	2,738	711	
R23	2041	22,026	97.9%	2,681	696	
R24	2042	21,555	97.9%	2,625	681	
R25	2043	21,083	97.8%	2,567	666	
R26	2044	20,611	97.8%	2,511	651	
R27	2045	20,139	97.7%	2,453	636	
R28	2046	19,686	97.8%	2,399	622	
R29	2047	19,233	97.7%	2,344	608	
R30	2048	18,779	97.6%	2,288	593	
R31	2049	18,326	97.6%	2,233	579	
R32	2050	17,872	97.5%	2,177	565	
R33	2051	17,429	97.5%	2,123	551	
R34	2052	16,997	97.5%	2,070	537	
R35	2053	16,575	97.5%	2,018	524	
R36	2054	16,164	97.5%	1,968	511	
R37	2055	15,763	97.5%	1,919	498	

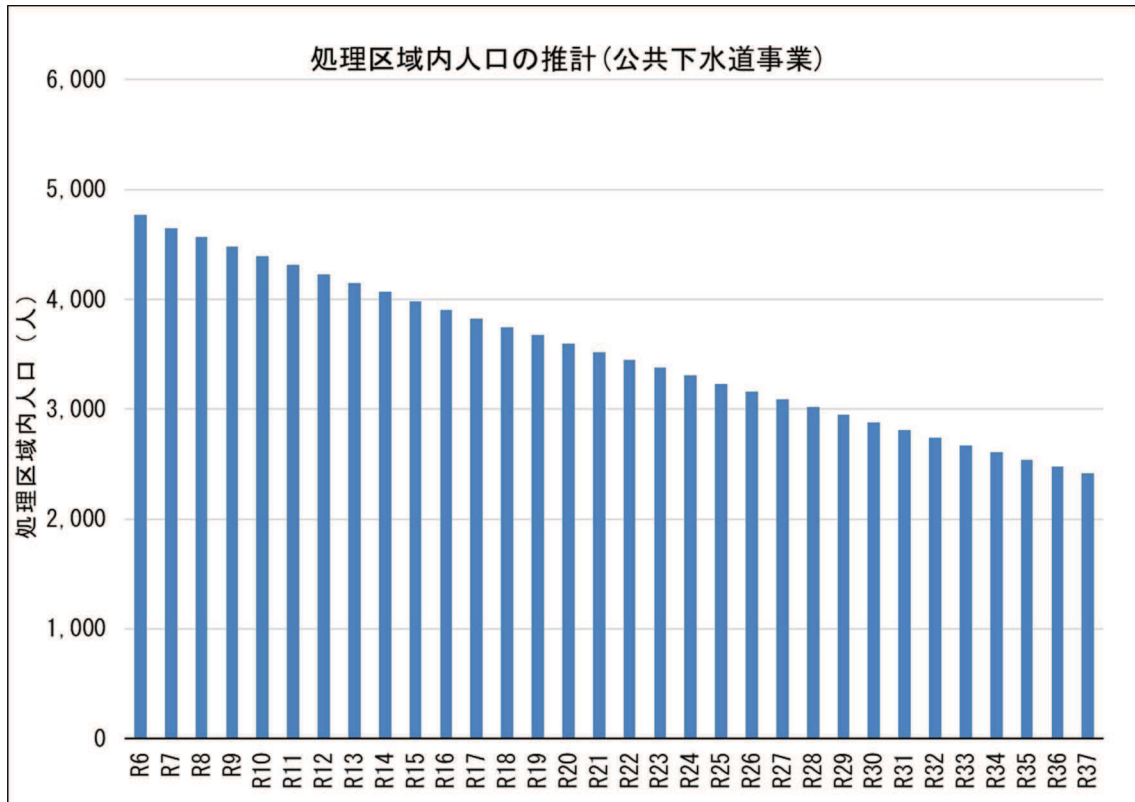


図 3-3 公共下水道事業における処理区域内人口の推計

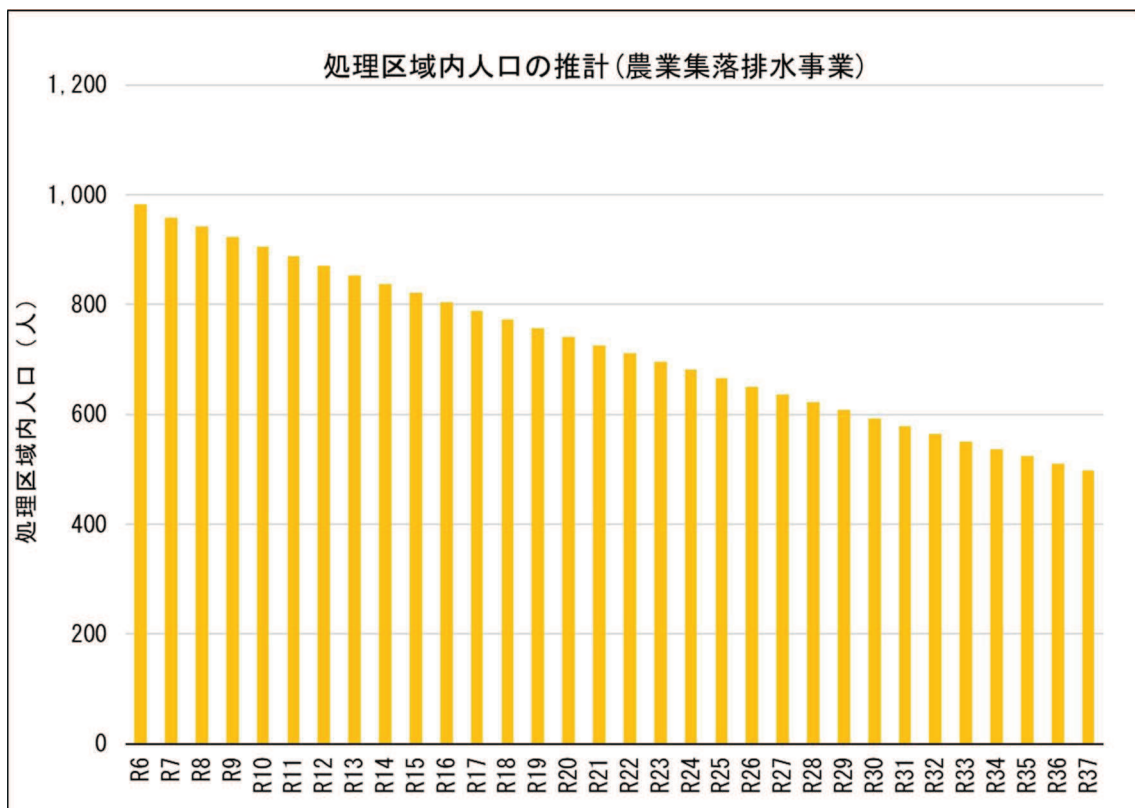


図 3-4 農業集落排水事業における処理区域内人口の推計

3.4 有収水量の予測

有収水量は、人口減少傾向を考慮した水洗化人口の将来予測を行い、水洗化人口に一人一日あたり排除水量を乗じることにより算定する。

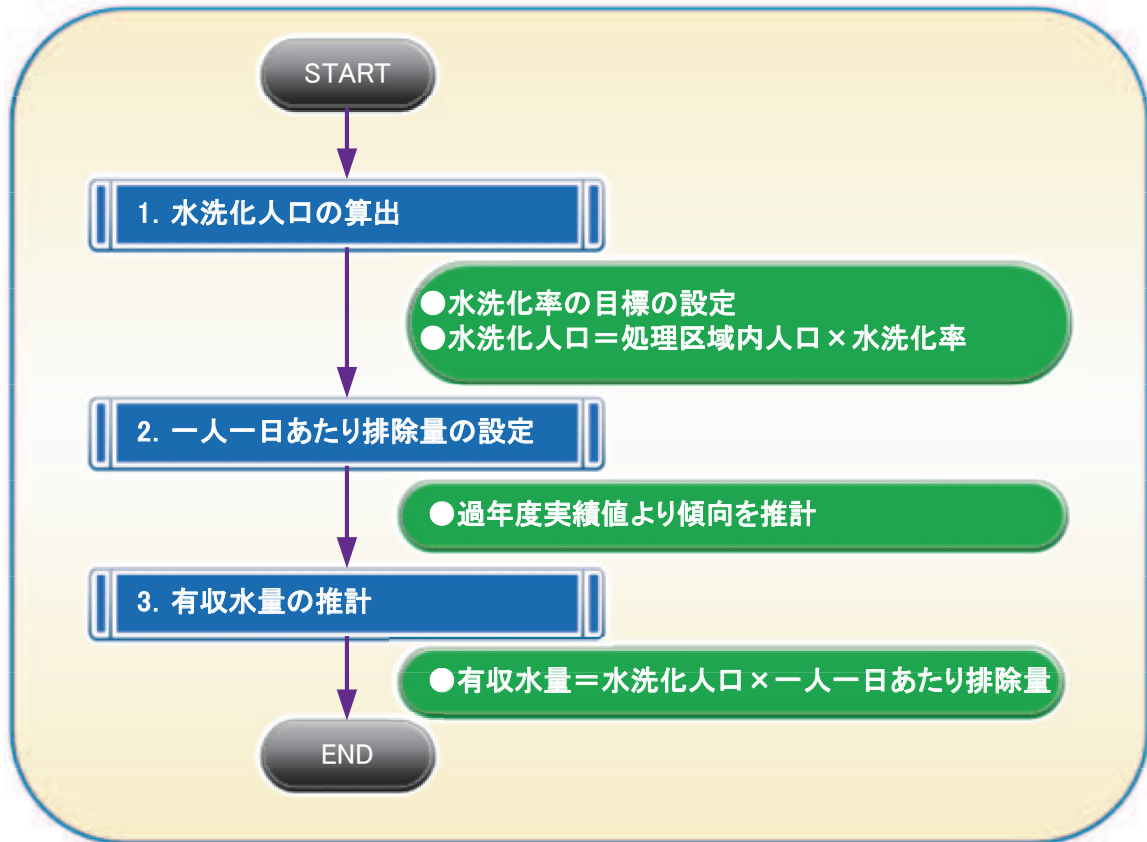


図 3-5 有収水量の推計手順

(1) 水洗化人口の算出 水洗化人口の予測

水洗化人口の算出 水洗化人口は、将来の水洗化率を処理区内人口に乘じることによって算出される。将来の水洗化率の設定方法について、以下に示す。

① 公共下水道事業における水洗化率の設定

本市公共下水道事業は、今後、水洗化に向けた斡旋等により上昇が見込まれることから、計画期間最終年度である令和 17 年において、令和 2 年度～令和 6 年度における水洗化率の最高値である 96.8%を設定する。

なお、水洗化率は令和 6 年度の水洗化率を基準とし、目標値である 96.8%まで均一に推移すると仮定した。

② 農業集落排水事業における水洗化率の設定

農業集落排水事業の水洗化率は、直近減少傾向であるが、整備が完了していることから大きな変動は見込まれないことが予測される。

したがって、令和 6 年度の水洗化率(93.9%)を将来固定として予測を行う。

次頁の表 3-3 に公共下水道事業における水洗化人口の予測結果、表 3-4 に農業集落排水事業における水洗化人口の予測結果を示す。

表 3-3 公共下水道事業における水洗化人口の予測結果

年度	項目	処理区内 人口(人)	水洗化 人口(人)	水洗化率	年度	項目	処理区内 人口(人)	水洗化 人口(人)	水洗化率 (%)
R7	2025	3,692	3,478	94.16%	R23	2041	2,681	2,595	96.80%
R8	2026	3,626	3,423	94.42%	R24	2042	2,625	2,541	96.80%
R9	2027	3,557	3,368	94.68%	R25	2043	2,567	2,485	96.80%
R10	2028	3,489	3,311	94.94%	R26	2044	2,511	2,431	96.80%
R11	2029	3,423	3,259	95.20%	R27	2045	2,453	2,375	96.80%
R12	2030	3,355	3,204	95.46%	R28	2046	2,399	2,322	96.80%
R13	2031	3,291	3,149	95.72%	R29	2047	2,344	2,269	96.80%
R14	2032	3,228	3,099	95.98%	R30	2048	2,288	2,215	96.80%
R15	2033	3,163	3,043	96.24%	R31	2049	2,233	2,162	96.80%
R16	2034	3,100	2,992	96.50%	R32	2050	2,177	2,107	96.80%
R17	2035	3,035	2,938	96.80%	R33	2051	2,123	2,055	96.80%
R18	2036	2,974	2,879	96.80%	R34	2052	2,070	2,004	96.80%
R19	2037	2,915	2,822	96.80%	R35	2053	2,018	1,953	96.80%
R20	2038	2,857	2,766	96.80%	R36	2054	1,968	1,905	96.80%
R21	2039	2,797	2,707	96.80%	R37	2055	1,919	1,858	96.80%

表 3-4 農業集落排水事業における水洗化人口の予測結果

年度	項目	処理区内 人口(人)	水洗化 人口(人)	水洗化率	年度	項目	処理区内 人口(人)	水洗化 人口(人)	水洗化率 (%)
R7	2025	959	901	93.90%	R23	2041	696	654	93.90%
R8	2026	942	885	93.90%	R24	2042	681	639	93.90%
R9	2027	924	868	93.90%	R25	2043	666	625	93.90%
R10	2028	906	851	93.90%	R26	2044	651	611	93.90%
R11	2029	889	835	93.90%	R27	2045	636	597	93.90%
R12	2030	871	818	93.90%	R28	2046	622	584	93.90%
R13	2031	854	802	93.90%	R29	2047	608	571	93.90%
R14	2032	838	787	93.90%	R30	2048	593	557	93.90%
R15	2033	821	771	93.90%	R31	2049	579	544	93.90%
R16	2034	805	756	93.90%	R32	2050	565	531	93.90%
R17	2035	788	740	93.90%	R33	2051	551	517	93.90%
R18	2036	772	725	93.90%	R34	2052	537	504	93.90%
R19	2037	757	711	93.90%	R35	2053	524	492	93.90%
R20	2038	742	697	93.90%	R36	2054	511	480	93.90%
R21	2039	726	682	93.90%	R37	2055	498	468	93.90%

(2) 一人一日あたり排除量の算定

一人一日あたり排除量は、各事業別に推計を行う。

① 公共下水道事業

公共下水道事業における一人一日あたり排除量は、決算統計値の令和2年度から令和6年度までの実績値に基づき推計を行う。表3-5に公共下水道事業における一人一日あたり排除量の実績値及び有収水量の予測を示す。

令和2年度から令和6年度における一人一日あたり排除量はほぼ横ばいとなっているため、実績値の平均値をもって将来における一人一日あたり排除量とした。

表 3-5 公共下水道事業における一人一日あたり排除量の実績及び有収水量の予測

項目	算定式 (実績値)	実績値					予測値
		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
①水洗化人口(人)	-	3,847	3,804	3,745	3,634	3,554	3,478
②年間有収水量(m ³ /年)	-	434,644	425,619	414,219	410,730	395,073	388,458
③一日あたり有収水量(m ³ /日)	②÷365 ^{※1}	1,191	1,166	1,135	1,122	1,082	1,064
④一人一日あたり排除量(L/日/人)	③÷①×1,000	310	307	303	309	305	306

※1：うるう年度については、1日あたり有収水量の算定では、366日とする。

【令和7年度における有収水量の予測】

ステップ1: ④一人一日あたり排除量の算出

令和2年度～令和6年度の一人一日あたり排出量の実績値から令和7年度以降の排出量（過年度実績の平均値）を算出する。

$$\text{④} = (310 + 307 + 303 + 309 + 305) \div 5 \text{ 年} = 306 \text{ (L/日/人)}$$

ステップ2: ③一日あたり有収水量 (m³/日) の算出

表3-5に示す④の一人一日あたり排出量に①水洗化人口を乗じ、有収水量 (m³/日) を算出する。

$$\text{③} = \text{④} \times \text{①} = 306 \text{ (L/日/人)} \times 3,478 \text{ (人)} \div 1,000 = 1,064 \text{ (m}^3\text{/日)}$$

ステップ3: ②年間有収水量 (m³/日) の算出

③一日あたり有収水量に365日を乗じ、年間有収水量を算定する。

$$\text{②} = \text{③} \times 365 \text{ 日} = 1,064 \text{ (m}^3\text{/日)} \times 365 = 388,458 \text{ (m}^3\text{/日)}$$

令和8年度以降についても一人一日あたり排出量を306 (L/日/人) として推計を行う。

② 農業集落排水事業

農業集落排水事業における一人一日あたり排除量についても、公共下水道事業と同様に決算統計値の令和2年度～令和6年度までの実績値に基づき推計を行う。表3-6に農業集落排水事業における一人一日あたり排除量の実績値及び有収水量の予測を示す。

表 3-6 農業集落排水事業における一人一日あたり排除量の実績及び有収水量の予測

項目	算定式 (実績値)	実績値					予測値
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
		2020	2021	2022	2023	2024	2025
①水洗化人口(人)	-	971	956	942	926	923	901
②年間有収水量(m ³ /年)	-	89,322	86,538	83,923	80,551	80,011	80,243
③一日あたり有収水量(m ³ /日)	②÷365 ^{*1}	245	237	230	220	219	220
④一人一日あたり排除量(ℓ/日/人)	③÷①×1,000	252	248	244	238	237	244

公共下水道事業と同様に、令和7年度以降の一人一日あたり排除量は、表3-6の令和7年度予測値にも示すとおり244ℓ/日/人にて有収水量の推計を行う。

(3) 有収水量の予測結果

① 公共下水道事業

表 3-7 及び図 3-6 に公共下水道事業における水洗化人口及び有収水量の推計結果を示す。図表に示されるように右肩下がりで見れば水洗化人口及び有収水量が減少していくことが確認できる。

表 3-7 公共下水道事業における水洗化人口及び有収水量の推計結果

年度		水洗化 人口(人)	一人一日あたり 排除量(ℓ/日/人)	年間有収水量 (m ³ /年)
和暦	西暦			
R7	2025	3,478	306	388,458
R8	2026	3,423	306	382,315
R9	2027	3,368	306	377,203
R10	2028	3,311	306	369,806
R11	2029	3,259	306	363,998
R12	2030	3,204	306	357,855
R13	2031	3,149	306	352,675
R14	2032	3,099	306	346,127
R15	2033	3,043	306	339,873
R16	2034	2,992	306	334,176
R17	2035	2,938	306	329,044
R18	2036	2,879	306	321,556
R19	2037	2,822	306	315,189
R20	2038	2,766	306	308,935
R21	2039	2,707	306	303,173
R22	2040	2,650	306	295,979
R23	2041	2,595	306	289,836
R24	2042	2,541	306	283,804
R25	2043	2,485	306	278,310
R26	2044	2,431	306	271,518
R27	2045	2,375	306	265,264
R28	2046	2,322	306	259,344
R29	2047	2,269	306	254,119
R30	2048	2,215	306	247,393
R31	2049	2,162	306	241,474
R32	2050	2,107	306	235,331
R33	2051	2,055	306	230,152
R34	2052	2,004	306	223,827
R35	2053	1,953	306	218,131
R36	2054	1,905	306	212,769
R37	2055	1,858	306	208,089

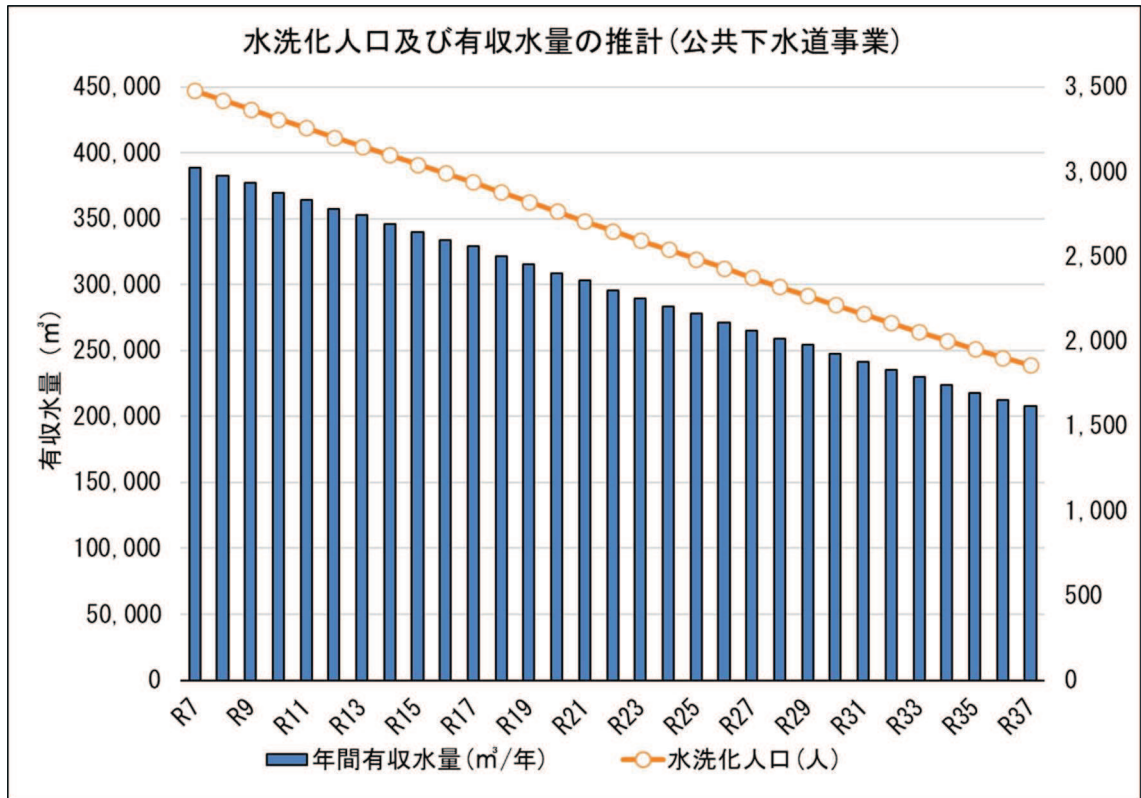


図 3-6 公共下水道事業における水洗化人口及び有収水量の推計結果

②農業集落排水事業

表 3-8 及び図 3-7 に農業集落排水事業における水洗化人口及び有収水量の推計結果を示す。公共下水道事業と同様に右肩下がり で水洗化人口及び有収水量が減少していくことが確認できる。

表 3-8 農業集落排水事業における水洗化人口及び有収水量の推計結果

年度		水洗化人口 (人)	一人一日あたり 排除量(ℓ/日/人)	年間有収水量 (m ³ /年)
和暦	西暦			
R7	2025	901	244	80,243
R8	2026	885	244	78,818
R9	2027	868	244	77,516
R10	2028	851	244	75,790
R11	2029	835	244	74,365
R12	2030	818	244	72,851
R13	2031	802	244	71,622
R14	2032	787	244	70,090
R15	2033	771	244	68,665
R16	2034	756	244	67,329
R17	2035	740	244	66,085
R18	2036	725	244	64,569
R19	2037	711	244	63,322
R20	2038	697	244	62,075
R21	2039	682	244	60,905
R22	2040	668	244	59,492
R23	2041	654	244	58,245
R24	2042	639	244	56,909
R25	2043	625	244	55,815
R26	2044	611	244	54,416
R27	2045	597	244	53,169
R28	2046	584	244	52,011
R29	2047	571	244	50,993
R30	2048	557	244	49,606
R31	2049	544	244	48,449
R32	2050	531	244	47,291
R33	2051	517	244	46,170
R34	2052	504	244	44,886
R35	2053	492	244	43,818
R36	2054	480	244	42,749
R37	2055	468	244	41,794

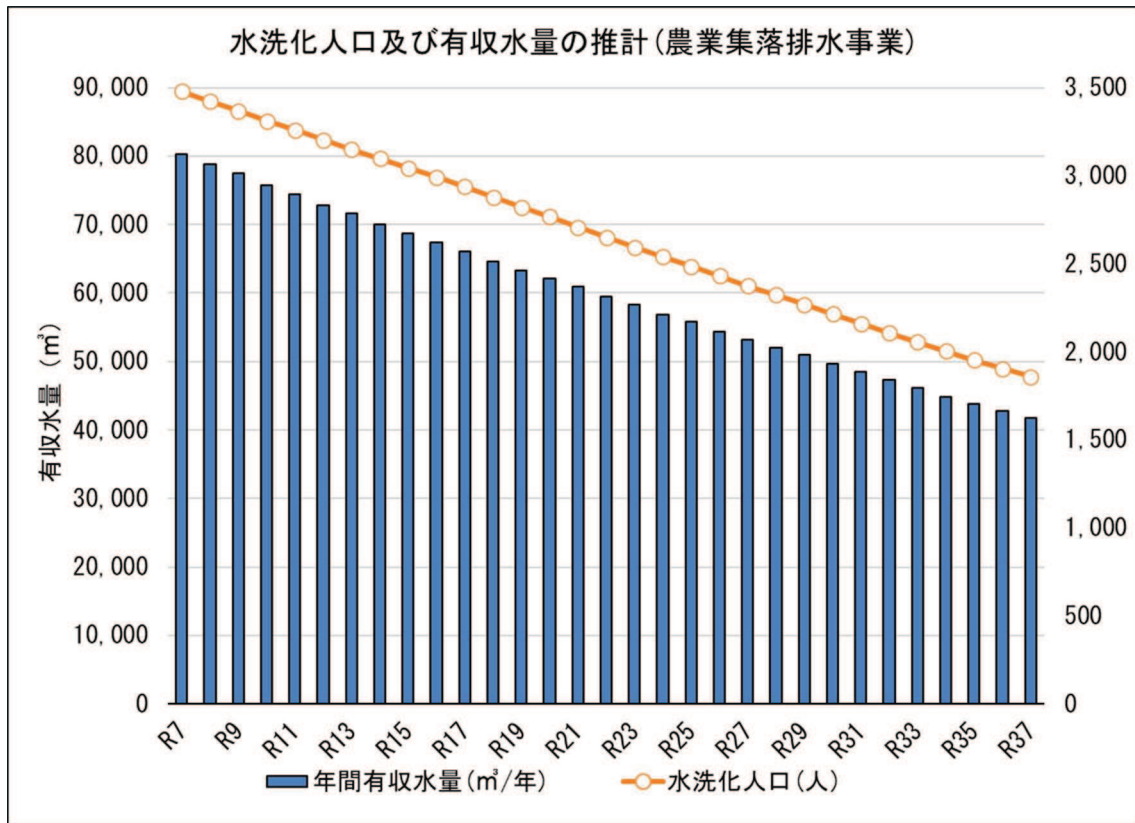


図 3-7 農業集落排水事業における水洗化人口及び有収水量の推計結果

4 建設改良計画

4.1 既発債の償還状況

表 4-1 に既発債の償還状況を示す。

公共下水道事業については、令和 19 年度に既発債の償還が完了し、農業集落排水事業については、令和 16 年度に償還完了することが確認できる。

表 4-1 既発債の償還状況表

年度		公共下水道事業			農業集落排水事業		
和暦	西暦	利子	元金	未償還残高	利子	元金	未償還残高
R7	2025	6,728,957	51,157,275	310,195,056	1,493,107	19,925,629	50,489,365
R8	2026	5,754,536	50,590,588	259,604,468	1,009,362	12,462,022	38,027,343
R9	2027	4,805,819	47,959,945	211,644,523	752,148	5,449,330	32,578,013
R10	2028	3,927,369	42,909,287	168,735,236	640,671	5,560,807	27,017,206
R11	2029	3,132,689	38,507,136	130,228,100	526,874	5,674,604	21,342,602
R12	2030	2,431,103	34,100,583	96,127,517	410,703	5,790,775	15,551,827
R13	2031	1,802,354	30,616,739	65,510,778	292,110	5,909,368	9,642,459
R14	2032	1,221,723	26,507,119	39,003,659	173,176	5,603,550	4,038,909
R15	2033	732,895	19,457,325	19,546,334	66,806	3,795,060	243,849
R16	2034	377,312	8,881,490	10,664,844	3,847	243,849	-
R17	2035	213,142	3,652,723	7,012,121	-	-	-
R18	2036	135,298	3,467,706	3,544,415	-	-	-
R19	2037	58,589	3,544,415	-	-	-	-
R20	2038	-	-	-	-	-	-
R21	2039	-	-	-	-	-	-
R22	2040	-	-	-	-	-	-
R23	2041	-	-	-	-	-	-
R24	2042	-	-	-	-	-	-
R25	2043	-	-	-	-	-	-
R26	2044	-	-	-	-	-	-
R27	2045	-	-	-	-	-	-
R28	2046	-	-	-	-	-	-
R29	2047	-	-	-	-	-	-
R30	2048	-	-	-	-	-	-
R31	2049	-	-	-	-	-	-
R32	2050	-	-	-	-	-	-
R33	2051	-	-	-	-	-	-
R34	2052	-	-	-	-	-	-
R35	2053	-	-	-	-	-	-
R36	2054	-	-	-	-	-	-
R37	2055	-	-	-	-	-	-

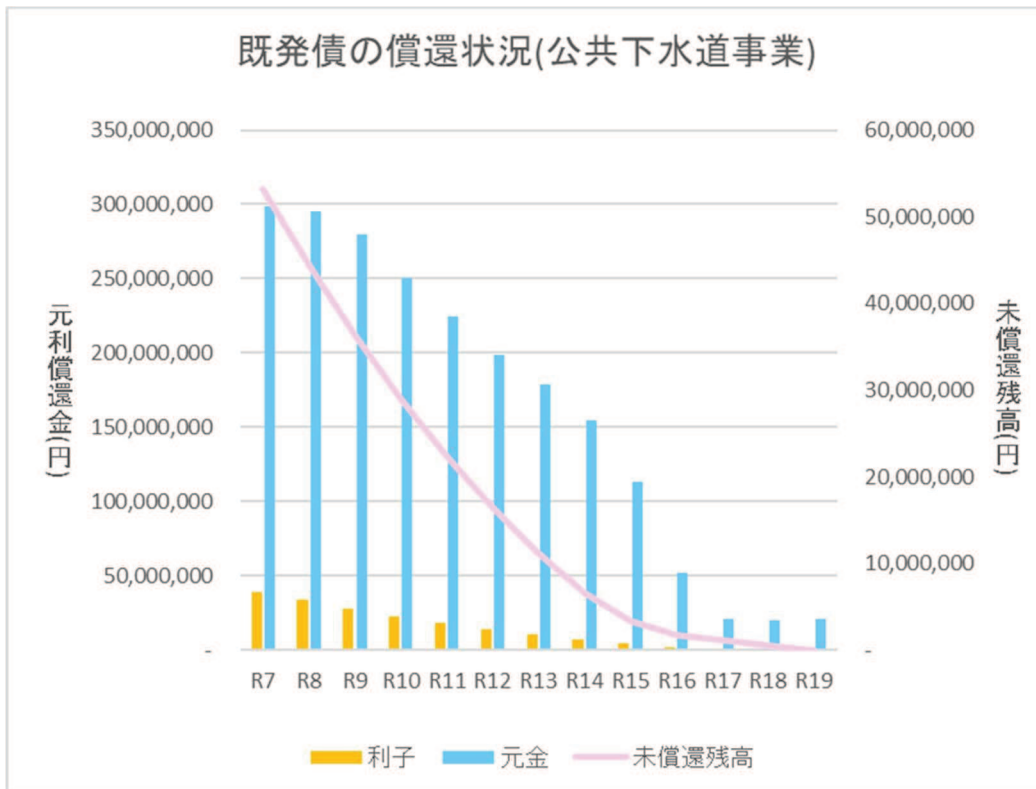


図 4-1 公共下水道事業における既発債の償還状況

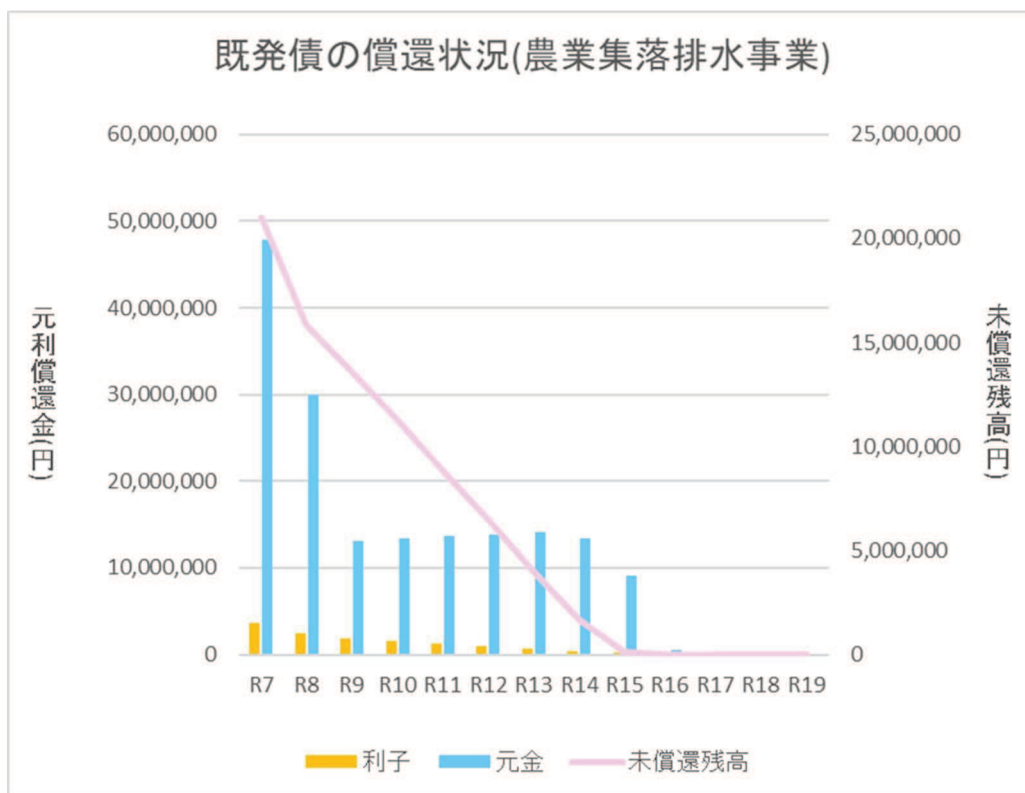


図 4-2 農業集落排水事業における既発債の償還状況

4.2 建設改良計画

建設改良計画では、構築する資産によって標準耐用年数が異なり減価償却計算等の算出に影響が出ることから、①管きょ施設②マンホールポンプ改築工事③処理場土木建築工事④処理場機械電気工事に分類し実施する。

また、事業費の算定は計画期間の10年間（令和8(2026)年度～令和17(2035)年度）のみ行うものとする。

(1) 公共下水道事業

表4-2に公共下水道事業における建設改良計画を示す。

本市公共下水道事業では面整備は概ね完了しており、近年の汚水管渠建設費における工事は公共柵設置工事がほとんどである。

以上のことから、管きょ新設分の工事費は近年の実績より毎年3,000千円(300千円×10件)を計上する。なお、管きょ工事の財源としては、受益者負担金および出資金等とする。

改築費用については、近年の実績から想定で計上を行っている。なお、改築事業の財源については令和8年度にストックマネジメント計画を策定予定※であるため、令和10年度以降補助対象として算定を行った。

また、本市では市役所の移転に伴い下水道区域拡大を計画しているが、今回計画ではその事業費は見込まないものとする。

※令和8年度収益的支出(委託費)にて計画策定費用を計上

表 4-2 公共下水道事業における建設改良計画

【単位:千円】

年度		公共下水道事業建設投資額						建設財源			
和暦	西暦	管きょ	MP	土木建築	機械電気	委託費	計	国県費	受益者負担金	企業債	出資金等
R7	2025	4,900	15,096	-	2,999	-	22,995	-	2,000	-	20,995
R8	2026	3,000	6,000	-	6,000	33,000	48,000	16,500	2,000	16,500	13,000
R9	2027	3,000	6,000	-	6,000	-	15,000	-	2,000	-	13,000
R10	2028	3,000	12,000	-	20,000	-	35,000	16,000	2,000	16,000	1,000
R11	2029	3,000	12,000	-	20,000	-	35,000	16,000	2,000	16,000	1,000
R12	2030	3,000	12,000	-	20,000	-	35,000	16,000	2,000	16,000	1,000
R13	2031	3,000	12,000	-	20,000	-	35,000	16,000	2,000	16,000	1,000
R14	2032	3,000	12,000	-	20,000	-	35,000	16,000	2,000	16,000	1,000
R15	2033	3,000	12,000	-	20,000	-	35,000	16,000	2,000	16,000	1,000
R16	2034	3,000	12,000	-	20,000	-	35,000	16,000	2,000	16,000	1,000
R17	2035	3,000	12,000	-	20,000	-	35,000	16,000	2,000	16,000	1,000

※令和7年度分は予算値

(2) 農業集落排水事業

表 4-3 に農業集落排水事業の建設改良計画を示す。

管きよ施設新設工事は公共下水道事業同様面整備が完了しており、公共柵設置工事のみとなる。管きよ新設分の工事費は公共下水道事業同様、近年の実績より毎年 900 千円を計上する。管きよ工事の財源としては、受益者負担金および一般会計繰入金とする。

また、本市では令和元(2019)年度に「令和元年度農業集落排水事業南九州(川辺東部・垂水)地区最適整備構想策定業務委託」を実施しており、下水道施設の改築更新計画を作成している。したがって、管路施設、マンホールポンプ及び処理場の改築更新費用については、「令和元年度農業集落排水事業南九州(川辺東部・垂水)地区最適整備構想策定業務委託」にて設定した事業費を計上する。工事の財源としては補助対象工事となるため国県費及び企業債を充当する計画とする。

表 4-3 農業集落排水事業における建設改良計画

【単位:千円】

年度		農業集落排水事業建設投資額					建設財源			
和暦	西暦	管きよ	MP	土木建築	機械電気	計	国県費	受益者負担金	企業債	出資金等
R7	2025	1,350	2,814	-	7,467	11,631	-	600	-	11,031
R8	2026	900	-	-	-	900	-	600	-	300
R9	2027	900	608	-	2,469	3,977	1,539	600	1,539	300
R10	2028	900	1,364	-	444	2,708	904	600	904	300
R11	2029	900	-	-	3,612	4,512	1,806	600	1,806	300
R12	2030	900	-	-	2,985	3,885	1,493	600	1,493	300
R13	2031	900	500	-	-	1,400	250	600	250	300
R14	2032	900	-	-	-	900	-	600	-	300
R15	2033	900	4,610	-	2,518	8,028	3,564	600	3,564	300
R16	2034	900	3,239	46,799	1,926	52,864	25,982	600	25,982	300
R17	2035	900	25	41,667	11,431	54,023	26,562	600	26,562	300

※令和 7 年度分は予算値

5 投資・財政計画の策定

投資・財政計画の策定にあたっては、収益的収支及び資本的収支について検討を行うものとする。収益的収支とは下水道事業会計のうち下水道施設の運転・管理等、下水道事業の運営に必要な経費及び財源のことであり、資本的収支とは下水道施設の建設または改築するための経費及び財源のことである。

将来の収支予測を検討するためには、収支の勘定科目ごとに諸条件を設定のうえ推計を行う必要があり数多くのパターンが考えられる。

そこで、本経営戦略においては下水道使用料、建設改良費等、収支全体に占める割合が大きい勘定科目について、「4 建設改良計画」にて示した今後の整備事業量等を反映させた『基本パターン』を設定し、その結果から収支ギャップがみられる場合にはこれら勘定科目ごとにシミュレーションを行い、最適な計画を立案する。

図 5-1 に令和 7 年度下水道事業予算における資金収支概念図を示す。

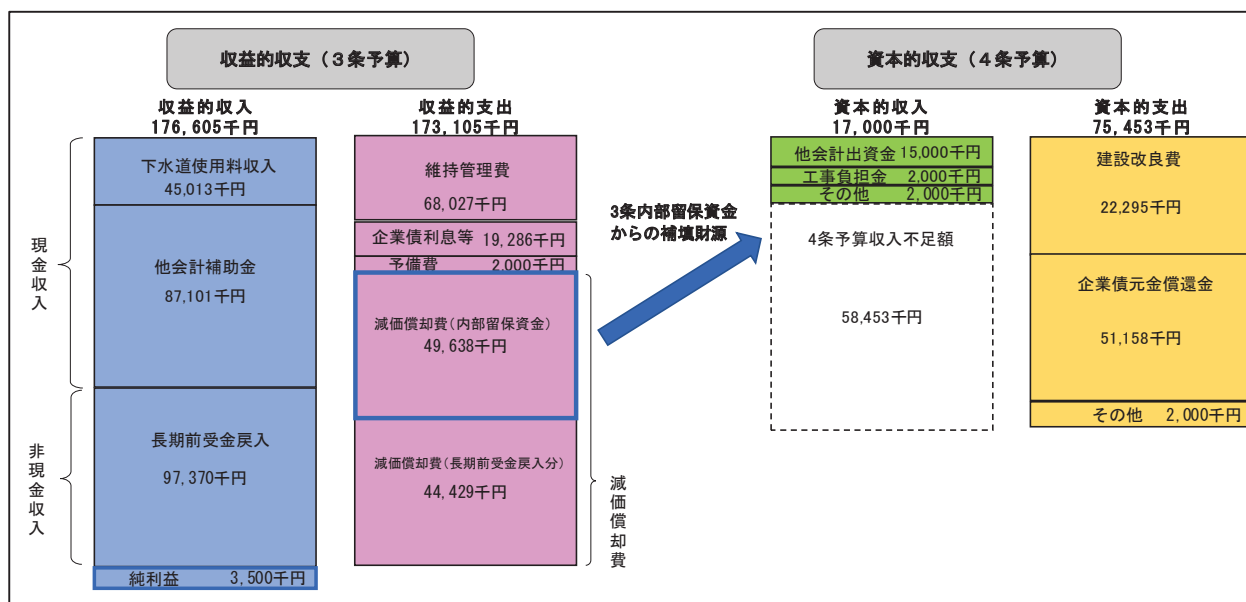


図 5-1 令和 7 年度下水道事業予算における資金収支概念図

図 5-1 にも示されるように、下水道使用料の対象経費は、維持管理費・企業債利息・減価償却費である。しかし、現状としては維持管理費の約 70%程度しか下水道使用料収入では充当出来ていなく、一般会計繰入金である他会計補助金で補填している状況であることが確認される。

5.1 収益的収支における諸元設定

(1) 収益的収入

1) 下水道使用料

下水道使用料は、「3.4 有収水量の予測」にて推計した有収水量に使用料単価を乗じることにより算出される。推計に用いる使用料単価は、令和6年度 of 下水道使用料単価（税抜）を用いて実施する。

① 公共下水道事業

表 5-1 及び図 5-2 に公共下水道事業における下水道使用料の推移（現状維持）を示す。人口減少に伴い下水道使用料収入についても右肩下がりに減少することが確認できる。

表 5-1 公共下水道事業における下水道使用料の推移（現状維持）

年度	項目	年間有収水量 (m ³)	使用料単価 (円/m ³)	下水道使用料 (千円)	年度	項目	年間有収水量 (m ³)	使用料単価 (円/m ³)	下水道使用料 (千円)
R6	2024	395,073	107	42,272	R22	2040	295,979	107	31,669
R7	2025	388,458	107	41,564	R23	2041	289,836	107	31,012
R8	2026	382,315	107	40,907	R24	2042	283,804	107	30,367
R9	2027	377,203	107	40,360	R25	2043	278,310	107	29,779
R10	2028	369,806	107	39,569	R26	2044	271,518	107	29,052
R11	2029	363,998	107	38,947	R27	2045	265,264	107	28,383
R12	2030	357,855	107	38,290	R28	2046	259,344	107	27,749
R13	2031	352,675	107	37,736	R29	2047	254,119	107	27,190
R14	2032	346,127	107	37,035	R30	2048	247,393	107	26,471
R15	2033	339,873	107	36,366	R31	2049	241,474	107	25,837
R16	2034	334,176	107	35,756	R32	2050	235,331	107	25,180
R17	2035	329,044	107	35,207	R33	2051	230,152	107	24,626
R18	2036	321,556	107	34,406	R34	2052	223,827	107	23,949
R19	2037	315,189	107	33,725	R35	2053	218,131	107	23,339
R20	2038	308,935	107	33,055	R36	2054	212,769	107	22,766
R21	2039	303,173	107	32,439	R37	2055	208,089	107	22,265

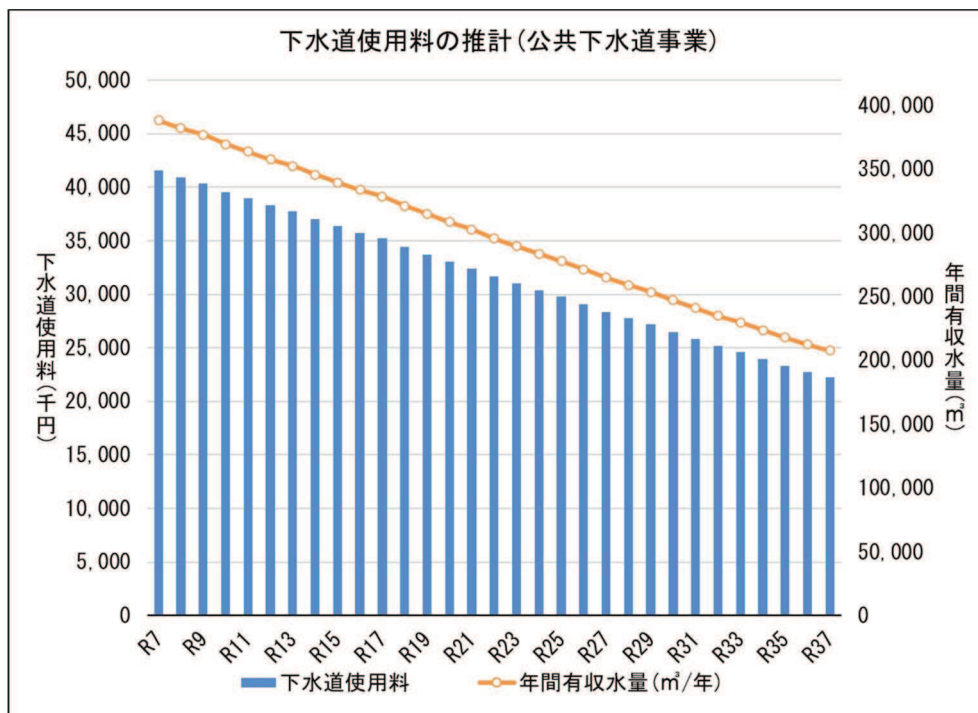


図 5-2 公共下水道事業における下水道使用料の推移（現状維持）

②農業集落排水事業

表 5-2 及び図 5-3 に農業集落排水事業における下水道使用料の推移（現状維持）を示す。農業集落排水事業は整備段階において住民との合意形成のもと整備事業を行う性質から区域の拡大はない。そのため、公共下水道事業と同様に人口減少に伴う有収水量の減少により使用料単価の見直しを行わなければ、下水道使用料収入は年々減少する。

表 5-2 農業集落排水事業における下水道使用料の推移（現状維持）

年度	項目	年間有収水量 (m ³)	使用料単価 (円/m ³)	下水道使用料 (千円)	年度	項目	年間有収水量 (m ³)	使用料単価 (円/m ³)	下水道使用料 (千円)
R6	2024	80,011	107	8,561	R22	2040	59,492	107	6,365
R7	2025	80,243	107	8,586	R23	2041	58,245	107	6,232
R8	2026	78,818	107	8,433	R24	2042	56,909	107	6,089
R9	2027	77,516	107	8,294	R25	2043	55,815	107	5,972
R10	2028	75,790	107	8,109	R26	2044	54,416	107	5,822
R11	2029	74,365	107	7,957	R27	2045	53,169	107	5,689
R12	2030	72,851	107	7,795	R28	2046	52,011	107	5,565
R13	2031	71,622	107	7,663	R29	2047	50,993	107	5,456
R14	2032	70,090	107	7,499	R30	2048	49,606	107	5,307
R15	2033	68,665	107	7,347	R31	2049	48,449	107	5,184
R16	2034	67,329	107	7,204	R32	2050	47,291	107	5,060
R17	2035	66,085	107	7,071	R33	2051	46,170	107	4,940
R18	2036	64,569	107	6,908	R34	2052	44,886	107	4,802
R19	2037	63,322	107	6,775	R35	2053	43,818	107	4,688
R20	2038	62,075	107	6,642	R36	2054	42,749	107	4,574
R21	2039	60,905	107	6,516	R37	2055	41,794	107	4,471

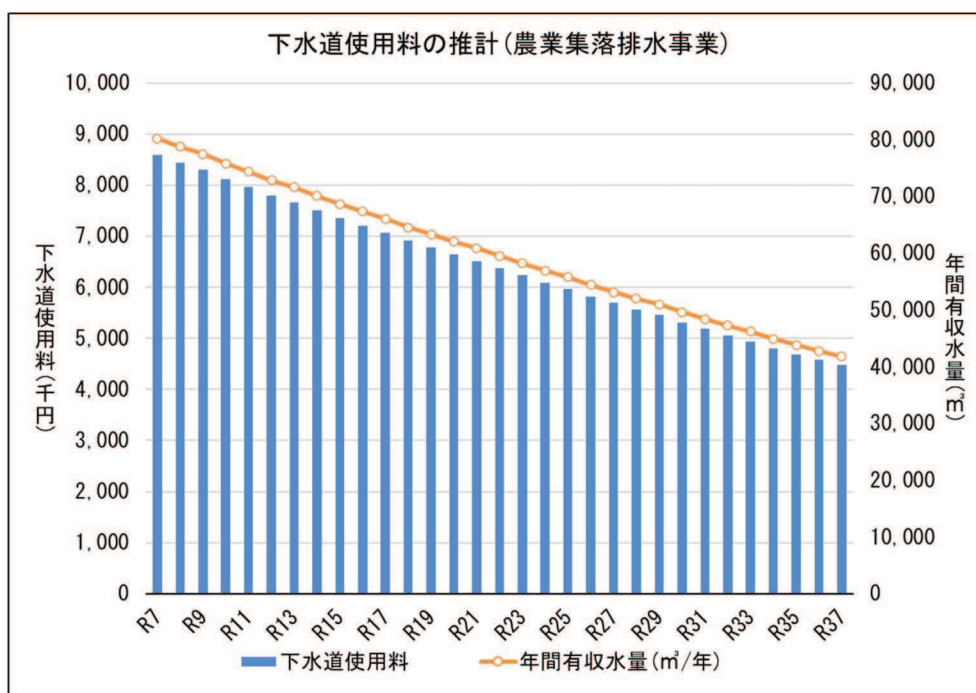


図 5-3 農業集落排水事業における下水道使用料の推移（現状維持）

③下水道事業全体

公共下水道事業及び農業集落排水事業における下水道使用料をまとめると表 5-3 に示すとおりとなり、令和 7 年度で 50,150 千円の収益を確保しているが、令和 37 年度では 26,736 千円と予測され、約 23,000 千円の収益減少が見込まれる。

表 5-3 下水道事業全体における下水道使用料の推移（現状維持）

年度	項目	年間有収水量 (m ³)	使用料単価 (円/m ³)	下水道使用料 (千円)	年度	項目	年間有収水量 (m ³)	使用料単価 (円/m ³)	下水道使用料 (千円)
R6	2024	475,084	107	50,833	R22	2040	355,471	107	38,034
R7	2025	468,701	107	50,150	R23	2041	348,081	107	37,244
R8	2026	461,133	107	49,340	R24	2042	340,713	107	36,456
R9	2027	454,719	107	48,654	R25	2043	334,125	107	35,751
R10	2028	445,596	107	47,678	R26	2044	325,934	107	34,874
R11	2029	438,363	107	46,904	R27	2045	318,433	107	34,072
R12	2030	430,706	107	46,085	R28	2046	311,355	107	33,314
R13	2031	424,297	107	45,399	R29	2047	305,112	107	32,646
R14	2032	416,217	107	44,534	R30	2048	296,999	107	31,778
R15	2033	408,538	107	43,713	R31	2049	289,923	107	31,021
R16	2034	401,505	107	42,960	R32	2050	282,622	107	30,240
R17	2035	395,129	107	42,278	R33	2051	276,322	107	29,566
R18	2036	386,125	107	41,314	R34	2052	268,713	107	28,751
R19	2037	378,511	107	40,500	R35	2053	261,949	107	28,027
R20	2038	371,010	107	39,697	R36	2054	255,518	107	27,340
R21	2039	364,078	107	38,955	R37	2055	249,883	107	26,736

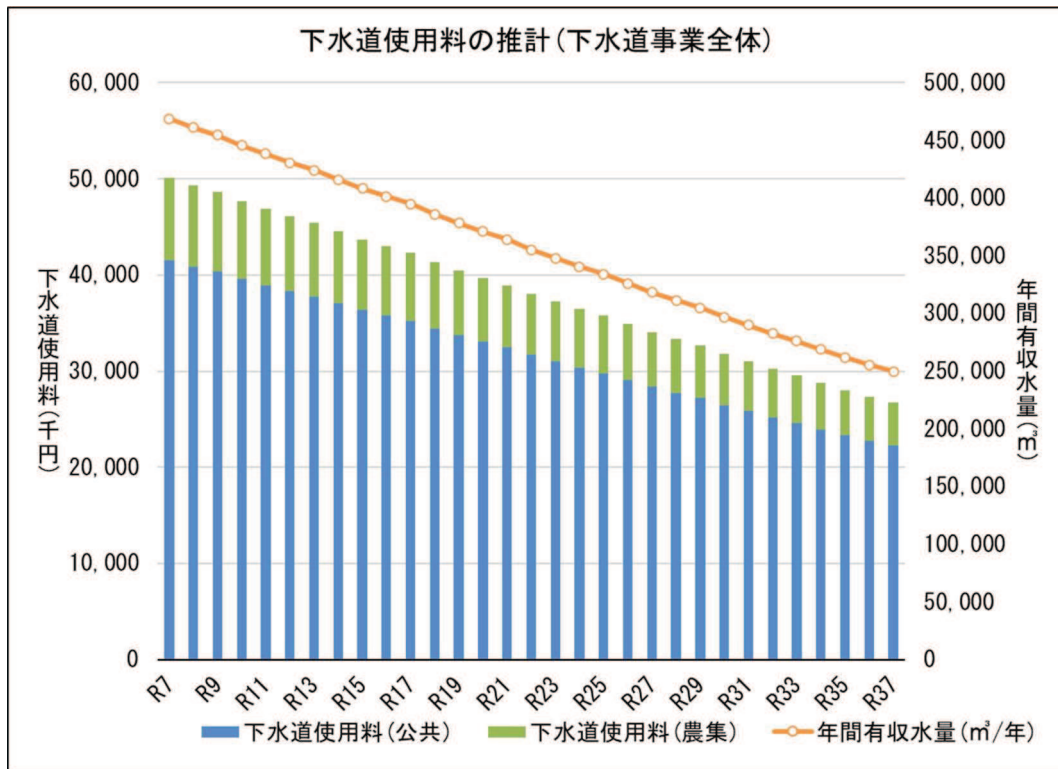


図 5-4 下水道事業全体の使用料推移（現状維持）

2) 他会計補助金

収益的収入に係る一般会計繰入金については、毎年総務省より発出される「地方公営企業繰入金について」に基づく「基準内繰入金」、主に収支の不足分に充てる「基準外繰入金」の2種類に大別される。本市下水道事業における一般会計繰入金の項目及び算出方法は表5-4に示すとおりである。なお、本市では他基準内繰入金として下水道事業債（特別措置分）の償還に要する経費及び地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費が該当するものの、少額であるため本計画では計上しないものとする。

表 5-4 他会計補助金算出方法

種別	項目	算出方法
基準内	分流式下水道等に要する経費	使用料対象経費から「適正な使用料（150円/m ³ ）×当該年度の有収水量」を控除して算定
	下水の規制に関する事務に要する経費	※該当なし
	水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	※該当なし
	地方公営企業法の適用に要する経費	※該当なし
	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	少額であるため計上しない
	下水道事業債（特別措置分）の償還に要する経費	少額であるため計上しない
	臨時財政特例債の償還に要する経費	※該当なし
基準外	—	

【分流通式下水道に要する経費について】

「分流通式下水道に要する経費」は、汚水処理に係る費用から「適正と考えられる下水道使用料収益」及び「基準内繰入額」を除いてもなお、回収が困難である費用が対象となり、概念は次のとおりです。

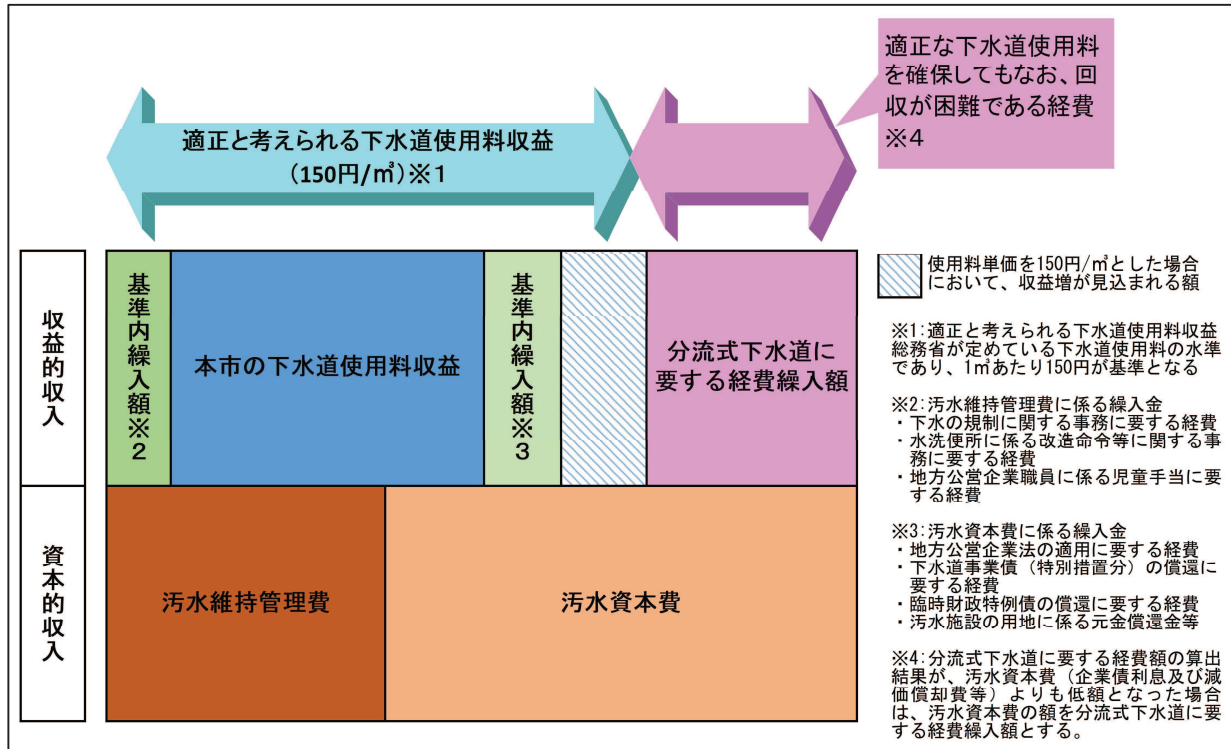


図 5-5 分流通式下水道に要する経費のイメージ図

また、「適正な下水道使用料」とは、総務省が提言している下水道使用料収益の水準であり、使用料単価（下水道使用料÷有収水量）が150円/㎡であることを基準として考えられている。

使用料単価を150円/㎡に定めていることについては、一般家庭にて水道を20㎡使用した場合の水道料金が全国平均で約3,000円/20㎡（150円/㎡）※であることを鑑みた基準値となっている。

※参照資料：「平成17年1月21日全国財政課長・市町村課長合同会議資料」

「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月29日付総務省公営企業課長等通知）」

表 5-5 使用料対象経費等の考え方(公共下水道事業の例)

項目	算出方法
汚水管渠費	汚水施設に係る経費であるため、 使用料対象経費 とする。
雨水管渠費	「雨水公費・汚水私費の原則」に基づき、 使用料対象外経費 とする。
汚水ポンプ費	汚水施設に係る経費であるため、 使用料対象経費 とする。
処理場費	汚水施設に係る経費であるため、 使用料対象経費 とする。
総係費	「下水の規制に関する事務に要する経費」、「水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費」を 基準内繰入分 とし、それらを控除した額を 使用料対象経費 とする。 他計画策定に係る国庫補助金は 使用料対象外経費 とし、 基準内繰入分 である「地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費」を控除した額を 使用料対象経費 とする。
排水設備費	汚水施設に係る経費であるため 使用料対象経費 とする。
減価償却費	長期前受金戻入を 使用料対象外経費 とし、雨水処理負担金の減価償却費分を 基準内繰入分 として位置付ける。これらを控除した額を 使用料対象経費 とする。
支払利息及び企業債取扱諸費	雨水施設分については 使用料対象外経費 とし、「下水道事業債(特別措置分)の償還に要する経費」及び「臨時財政特例債の償還に要する経費」を 基準内繰入分 とする。これらを控除した額を 使用料対象経費 とする。
地方税及び地方消費税	消費税は、当該年度の収益及び費用から算定されるべきであるため、 使用料対象外経費 とする。
雑支出	試算にあたっては 使用料対象経費 として位置付ける。
過年度損益修正損	試算にあたっては 使用料対象経費 として位置付ける。
その他特別損失	試算にあたっては 使用料対象経費 として位置付ける。

■ 着色箇所については、本市の対象外である。

1. 算定条件

- ①適正な下水道使用料：使用料単価 150 円/m³
- ②令和 8 年度有収水量：382,315 m³ (弊社予測値)
- ③使用料対象経費：93,020 千円

2. 算定結果

150 円/m³×382,315 m³=57,347 千円 (※適正な使用料収入)
93,020 千円－57,347 千円=35,673 千円→分流式下水道に要する経費

3. 資本費との比較

資本費は、**使用料対象経費**となる減価償却費及び支払利息から用地取得の元金償還金を控除した額である。※本市では用地取得の元金償還金は対象外

資本費=51,036 千円 (減価償却費+支払利息)

35,673 千円 (分流式下水道に要する経費) < 51,036 千円 (資本費) となるため、令和 8 年度の分流式下水道に要する経費は 35,673 千円となる。

3) 長期前受金戻入

長期前受金戻入は、令和 7 年度以前取得資産と令和 8 年度以降取得資産に分けて推計を行う。
 令和 7 年度以前の長期前受金戻入は固定資産一覧表の長期前受金戻入計算を延伸することにより算出する。また、下水道事業における令和 8 (2026) 年度以降の長期前受金戻入については、建設改良費に対する長期前受金(財源)の割合を設定することにより算出する。

表 5-7 に長期前受金戻入算出方法を示す。

表 5-6 長期前受金戻入算出方法

項目	算出方法、算出式	
令和 7 年度まで分	開始時固定資産一覧表の計算延伸	
令和 8 年度以降取得資産分	国県補助金 長期前受金戻入	$\text{国県補助金} \times \frac{\text{減価償却費総額}}{\text{建設改良費総額}}$
	工事負担金 長期前受金戻入	$\text{各年度工事負担金} \times \frac{\text{新設汚水分減価償却費}}{\text{新設污水管渠事業費}}$

(2) 収益的支出

1) 減価償却費

令和 7 (2025) 年度以前取得資産の減価償却費は、公共下水道事業、農業集落排水事業について固定資産一覧表の減価償却計算を計画期間中延伸することにより算出する。

また、公共下水道事業及び農業集落排水事業において令和 8 (2026) 年度以降取得分における施設の耐用年数は、污水管渠施設 50 年、処理場に係る土木・建築構造物 50 年、マンホールポンプ場及び処理場の機械・電気設備 20 年として推計を行う。

表 5-8 に令和 7 年度以降の取得資産における減価償却計算条件を示す。

表 5-7 令和 7 年度以降の取得資産における減価償却計算条件

項目	耐用年数	耐用年数根拠	残存価額	償却限度額	償却率
污水管渠	50 年	通知	10%	95%	0.020
マンホールポンプ設備	20 年	通知、則	10%	95%	0.050
土木・建築構造物	50 年	国土	10%	95%	0.020
機械・電気設備	20 年	通知、則	10%	95%	0.050
減価償却費		= (取得価額 - 残存価額) × 償却率			

※残存価額、償却限度額は取得価額に対する割合

※「通知」は「平成 24 年 10 月 19 日 総財公第 99 号 地方公営企業法の適用を受ける簡易水道事業等の勘定科目等について」を示す。

※「国土」は国土交通省通知(平成 25 年 5 月 16 日 国水下事第 7 号「下水道施設の改築について」を示す。

※「則」は「地方公営企業法施行規則別表第 2 号」を示す。

※機械・電気設備の耐用年数のうち、機械設備は「通知」、電気設備は「則」に基づき算定。

2) 職員給与費

職員給与費は、「基本給」、「退職給付費」及び「その他」で構成され、将来的に見込まれる職員数により変動する。本経営戦略では将来、職員数の変動は無いものとして公共下水道事業において1名の職員給与費を計上し、農業集落排水事業では、計上しないものとする。表 5-9 に下水道事業における職員給与費を示す。

なお、令和8年度以降の職員給与費については令和7年度決算見込みを固定値として計上する。

表 5-8 下水道事業における職員給与費（公共下水道事業）

経費項目	令和7年度 決算見込み (千円)	令和8年度以降
基本給	3,891	決算見込値を採用
退職給付費	—	決算見込値を採用
その他	4,177	決算見込値を採用
合計	8,068	

3) 経費

収益的支出における経費は、「污水管渠」をはじめとした下水道施設について主に日常的な維持管理に係る委託料、修繕費に加え、総係費を計上する。

投資・財政計画における下水道施設の経費は令和7(2025)年度については予算値を採用、令和8(2026)年度以降は予算値を基本とするが、一部科目については近年の物価上昇に伴い毎年2%を予算値に乗じて計上する。

なお、污水管渠費、処理場費における動力費については有収水量の減少に伴う、支出額の低下が予想されるため、令和8年度以降の動力費については、当年度の有収水量の減少率を乗じる。

表 5-9 経費の算出方法（公共下水道事業）

経費項目	令和7年度 決算見込み (千円)	令和8年度以降
総係費	5,846	決算見込値を採用
污水管渠費	9,360	決算見込値を採用
処理場費	18,711	決算見込値を採用
合 計	33,917	

※R7年度決算見込みは、特別要因を除く

表 5-10 経費の算出方法（農業集落排水事業）

経費項目	令和7年度 決算見込み (千円)	令和8年度以降
総係費	114	決算見込値を採用
污水管渠費	1,131	決算見込値を採用
処理場費	11,310	決算見込値を採用
合 計	12,555	

※R7年度決算見込みは、特別要因を除く

4) 支払利息

支払利息は、令和 7 (2025) 年度まで発行分については表 5-11 既発債の償還表 (再掲) に示すとおりである。

令和 8 (2026) 年度以降については、下水道事業における建設改良費等に対する企業債発行額を基に償還計算を行うことにより算出する。次頁の表 5-12 に下水道事業の新発債の根拠となる年度別建設財源一覧を示す。

表 5-11 既発債の償還表 (再掲)

年度		公共下水道事業			農業集落排水事業		
和暦	西暦	利子	元金	未償還残高	利子	元金	未償還残高
R7	2025	6,728,957	51,157,275	392,674,117	1,493,107	19,925,629	75,783,798
R8	2026	5,754,536	50,590,588	334,787,885	1,009,362	12,462,022	54,365,062
R9	2027	4,805,819	47,959,945	278,442,761	752,148	5,449,330	40,893,678
R10	2028	3,927,369	42,909,287	225,676,997	640,671	5,560,807	34,692,200
R11	2029	3,132,689	38,507,136	178,840,341	526,874	5,674,604	28,490,722
R12	2030	2,431,103	34,100,583	137,200,516	410,703	5,790,775	22,289,244
R13	2031	1,802,354	30,616,739	100,668,830	292,110	5,909,368	16,087,766
R14	2032	1,221,723	26,507,119	68,249,737	173,176	5,603,550	9,886,288
R15	2033	732,895	19,457,325	40,520,895	66,806	3,795,060	4,109,562
R16	2034	377,312	8,881,490	20,330,675	3,847	243,849	247,696
R17	2035	213,142	3,652,723	11,071,873	-	-	-
R18	2036	135,298	3,467,706	7,206,008	-	-	-
R19	2037	58,589	3,544,415	3,603,004	-	-	-
R20	2038	-	-	-	-	-	-
R21	2039	-	-	-	-	-	-
R22	2040	-	-	-	-	-	-
R23	2041	-	-	-	-	-	-
R24	2042	-	-	-	-	-	-
R25	2043	-	-	-	-	-	-
R26	2044	-	-	-	-	-	-
R27	2045	-	-	-	-	-	-
R28	2046	-	-	-	-	-	-
R29	2047	-	-	-	-	-	-
R30	2048	-	-	-	-	-	-
R31	2049	-	-	-	-	-	-
R32	2050	-	-	-	-	-	-
R33	2051	-	-	-	-	-	-
R34	2052	-	-	-	-	-	-
R35	2053	-	-	-	-	-	-
R36	2054	-	-	-	-	-	-
R37	2055	-	-	-	-	-	-

表 5-12 下水道事業における年度別建設財源一覧（令和 7 年度以降）

【単位：千円】

年度		公共下水道事業建設財源					農業集落排水事業建設財源				
和暦	西暦	国県費	工事負担金	企業債	出資金等	計	国県費	工事負担金	企業債	出資金等	計
R7	2025	-	2,000	-	20,995	22,995	-	600	-	11,031	11,631
R8	2026	-	2,000	-	13,000	15,000	-	600	-	300	900
R9	2027	-	2,000	-	13,000	15,000	1,539	600	1,539	300	3,977
R10	2028	16,000	2,000	16,000	1,000	35,000	904	600	904	300	2,708
R11	2029	16,000	2,000	16,000	1,000	35,000	1,806	600	1,806	300	4,512
R12	2030	16,000	2,000	16,000	1,000	35,000	1,493	600	1,493	300	3,885
R13	2031	16,000	2,000	16,000	1,000	35,000	250	600	250	300	1,400
R14	2032	16,000	2,000	16,000	1,000	35,000	-	600	-	300	900
R15	2033	16,000	2,000	16,000	1,000	35,000	3,564	600	3,564	300	8,028
R16	2034	16,000	2,000	16,000	1,000	35,000	25,982	600	25,982	300	52,864
R17	2035	16,000	2,000	16,000	1,000	35,000	26,562	600	26,562	300	54,023

新発債の発行については、近年の実績を参考に表 5-13 に示す条件で企業債の償還を行う。

表 5-13 企業債償還計算条件

項目	内容	適用
償還区分	元利均等償還	
利率	3%	
支払方法	半年賦	
償還期間	10年 (※30年)	※機械電気は10年、管路は30年とする。
据置期間	5年	

5.2 資本的収支における諸元設定

(1) 資本的収入

一般的に建設改良費の主な財源は、国県補助金、企業債、工事負担金等から構成される。国県補助金が財源に占める割合(充当率)は対象施設によって異なり、管路施設では最大 50%、処理場施設では最大 55%となり、残りは自己財源での対応となる。本計画では、既発債償還完了後の建設改良においては、すべて補助対象施設であり補助率を 50%として取扱うものとする。

1) 企業債

企業債の発債状況は、前述の表 5-12 に示すとおりである。企業債は、10 万円単位でしか起債できないため、10 万円未満については、出資金とする。

2) 他会計出資金

資本的収入にかかる一般会計繰入金については、収益的収入の他会計補助金と同様、基準内繰入金と基準外繰入金に大別され、算出手法は表 5-14 に示すとおりである。

本市では臨時財政特例債、臨時措置分の元利償還金が存在するが、非常に少額であること、正確な情報が起債台帳から得られないことから令和 8 年度以降については、基準内繰入の対象は無いものとする。

出資金対象額は、前述の表 5-12 に示すとおりである。

表 5-14 他会計出資金算出手法

種別	項目	算出手法
基準内	下水道事業債(特別措置分)の償還に要する経費	※該当なし。
	雨水施設の用地に係る元金償還金等	※該当なし。
	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	※資本的職員なし
	汚水施設の用地に係る元金償還金等	※該当なし
	地方公営企業法の適用に要する経費	※法適化債の起債を行っていない。
	下水道事業債(臨時措置分)の償還に要する経費	※該当なし
	臨時財政特例債の償還に要する経費	※該当なし
基準外	—	

3) 国県補助金、工事負担金

国県補助金及び工事負担金の年度別充当予定額は、前述の表 5-12 に示すとおりである。

(2) 資本的支出

1) 建設改良費

将来における下水道事業の建設改良費については、表 5-15、表 5-16 に示すとおりである。

本市における下水道事業の建設改良計画については、前述したように既発債の償還が完了したのち、マンホールポンプ及び処理場の機械電気設備の更新工事を行う予定である。

管きよ施設工事については、単費工事において一定額の工事を行う計画であるため、通年を通して同額の建設改良費を計上している。

表 5-15 公共下水道事業における年度別建設改良計画

【単位：千円】

年度		公共下水道事業建設投資額				
和暦	西暦	管きよ	MP	土木建築	機械電気	計
R7	2025	4,900	15,096	-	2,999	22,995
R8	2026	3,000	6,000	-	6,000	15,000
R9	2027	3,000	6,000	-	6,000	15,000
R10	2028	3,000	12,000	-	20,000	35,000
R11	2029	3,000	12,000	-	20,000	35,000
R12	2030	3,000	12,000	-	20,000	35,000
R13	2031	3,000	12,000	-	20,000	35,000
R14	2032	3,000	12,000	-	20,000	35,000
R15	2033	3,000	12,000	-	20,000	35,000
R16	2034	3,000	12,000	-	20,000	35,000
R17	2035	3,000	12,000	-	20,000	35,000

表 5-16 農業集落排水事業における年度別建設改良計画

【単位：千円】

年度		農業集落排水事業建設投資額				
和暦	西暦	管きよ	MP	土木建築	機械電気	計
R7	2025	1,350	2,814	-	7,467	11,631
R8	2026	900	-	-	-	900
R9	2027	900	608	-	2,469	3,977
R10	2028	900	1,364	-	444	2,708
R11	2029	900	-	-	3,612	4,512
R12	2030	900	-	-	2,985	3,885
R13	2031	900	500	-	-	1,400
R14	2032	900	-	-	-	900
R15	2033	900	4,610	-	2,518	8,028
R16	2034	900	3,239	46,799	1,926	52,864
R17	2035	900	25	41,667	11,431	54,023

2) 企業債償還金

企業債償還金については、公共下水道事業及び農業集落排水事業について令和 7（2025）年度以前の借入分は起債台帳の年度別償還額より元金分及び利子分を集計することにより算出する。

また、令和 8（2026）年度以降の償還額については表 5-17 の条件によるものとし、「4）建設改良費」にて算定した建設計画に基づいて企業債償還計算を行う。

表 5-17 企業債償還計算条件（再掲）

項目	内容	適用
償還区分	元利均等償還	
利率	3%	
支払方法	半年賦	
償還期間	10年 (※30年)	※機械電気は10年、管路は30年とする。
据置期間	5年	

表 5-18 に事業別企業債の償還計画表を示す。

公共下水道事業の企業債残高は、元金償還の進行に伴い令和 8 年度の約 3.3 億円から年々減少し、令和 32 年度には償還が完了する見込みである。

一方、農業集落排水事業については、当初は償還により残高が減少するものの、令和 17 年度以降に新たな企業債の借入が見込まれることから未償還残高が一時的に増加している。

その後は再び償還が進むことにより残高は減少し、令和 32 年度には償還が完了する見込みである。

表 5-18 企業債償還計画表

年度	公共下水道事業				農業集落排水事業			
	和暦	西暦	利子	元金	未償還残高	利子	元金	未償還残高
R8	2026		5,754,536	50,590,588	259,604,468	1,009,362	12,462,022	38,027,343
R9	2027		4,805,819	47,959,945	211,644,523	799,683	5,449,330	34,162,513
R10	2028		3,927,369	42,909,287	168,735,236	688,206	5,560,807	28,601,706
R11	2029		3,612,689	38,987,136	146,228,100	601,529	5,674,604	23,831,102
R12	2030		3,391,103	35,060,583	128,127,517	539,538	5,790,775	19,846,327
R13	2031		3,242,354	32,056,739	113,510,778	465,720	5,909,368	15,429,459
R14	2032		3,141,723	28,427,119	103,003,659	354,286	5,741,767	9,937,692
R15	2033		3,132,895	21,857,325	99,546,334	243,769	3,937,423	6,000,269
R16	2034		3,257,312	13,157,178	105,269,156	283,460	469,340	9,094,930
R17	2035		3,531,271	9,804,099	114,783,186	1,052,308	389,794	34,687,136
R18	2036		3,848,430	11,494,770	123,001,548	1,837,459	531,679	60,716,957
R19	2037		3,642,303	12,967,167	113,618,094	1,821,509	569,437	60,147,520
R20	2038		3,408,543	10,818,441	106,208,197	1,804,426	586,520	59,561,000
R21	2039		3,186,246	12,214,129	97,180,314	1,786,830	915,005	58,645,995
R22	2040		2,915,409	13,609,817	86,485,906	1,759,380	3,208,878	55,437,117
R23	2041		2,594,577	15,005,505	74,074,979	1,663,114	5,622,118	49,814,999
R24	2042		2,222,249	15,005,505	61,291,723	1,494,450	5,605,030	44,209,970
R25	2043		1,838,752	15,005,505	48,124,970	1,326,299	5,773,180	38,436,789
R26	2044		1,443,749	13,129,817	36,438,903	1,153,104	5,840,399	32,596,390
R27	2045		1,093,167	11,254,129	26,277,941	977,892	5,803,893	26,792,497
R28	2046		788,338	9,378,441	17,687,839	803,775	5,803,043	20,989,453
R29	2047		530,635	7,502,752	10,715,721	629,684	5,947,827	15,041,626
R30	2048		321,472	5,627,064	5,410,129	451,249	6,126,262	8,915,365
R31	2049		162,304	3,751,376	1,821,056	267,461	5,892,240	3,023,124
R32	2050		54,632	1,875,688	-	90,694	3,023,124	-
R33	2051		-	-	-	-	-	-
R34	2052		-	-	-	-	-	-
R35	2053		-	-	-	-	-	-
R36	2054		-	-	-	-	-	-
R37	2055		-	-	-	-	-	-

以下に、公共下水道事業、農業集落排水事業の償還状況図を示す。

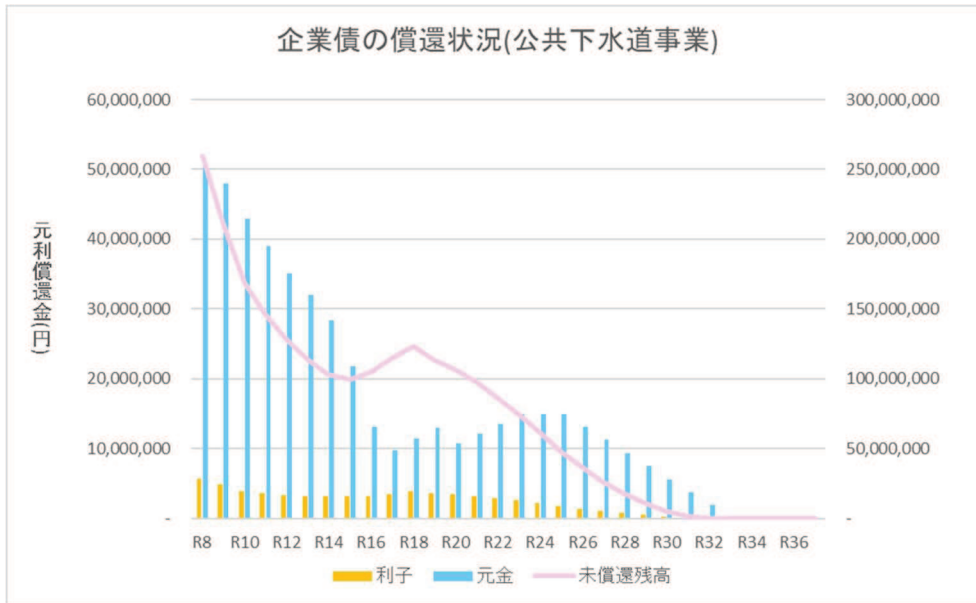


図 5-6 公共下水道事業における企業債の償還状況図

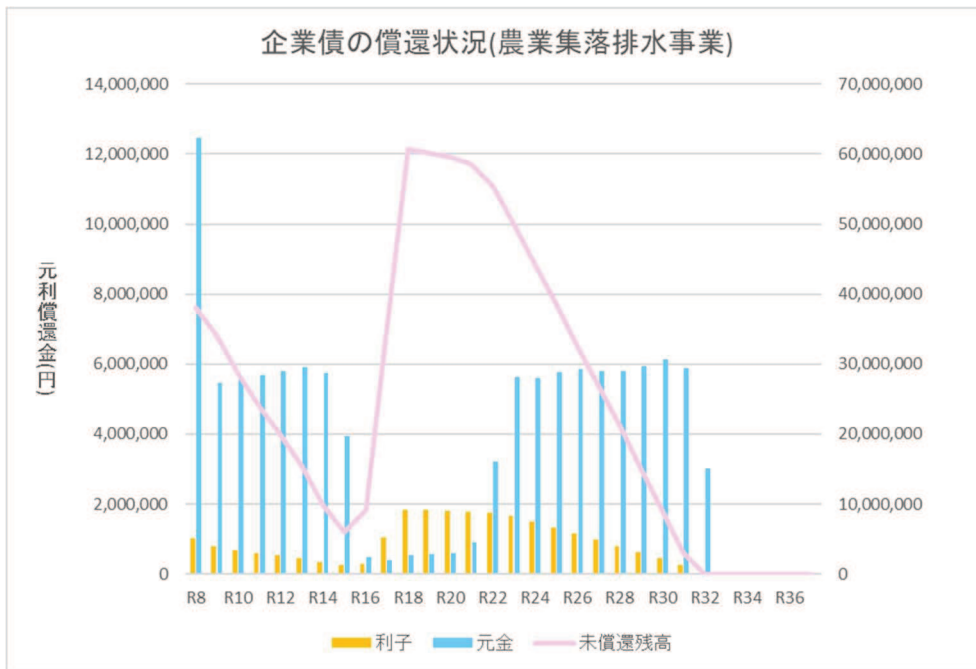


図 5-7 農業集落排水事業における企業債の償還状況図

5.3 基本パターンの考察

①公共下水道事業

直近の施設整備量等を踏まえた「基本パターン」による投資・財政計画表を作成した結果、次の特徴が挙げられる。

基本パターンは、収益的収支における純利益が「0」ベースとなるよう設定を行った。なお、基本パターンにおける収支不足(純利益マイナス分)は基準外繰入金を充当した。

(1) 収益的収支について

公共下水道事業における使用料収入については、人口減少に伴う有収水量の減少に伴い右肩下がりで減少し、令和8年度から令和17年度では、約5,700千円の減少となる。

収益的支出については、マンホールポンプや処理場等の更新事業を開始することにより減価償却費が増大し、支出は増加傾向となる。その結果、基準外繰入は増加する見込みである。

収益的収支の推移、他会計補助金の推移を以下に示す。

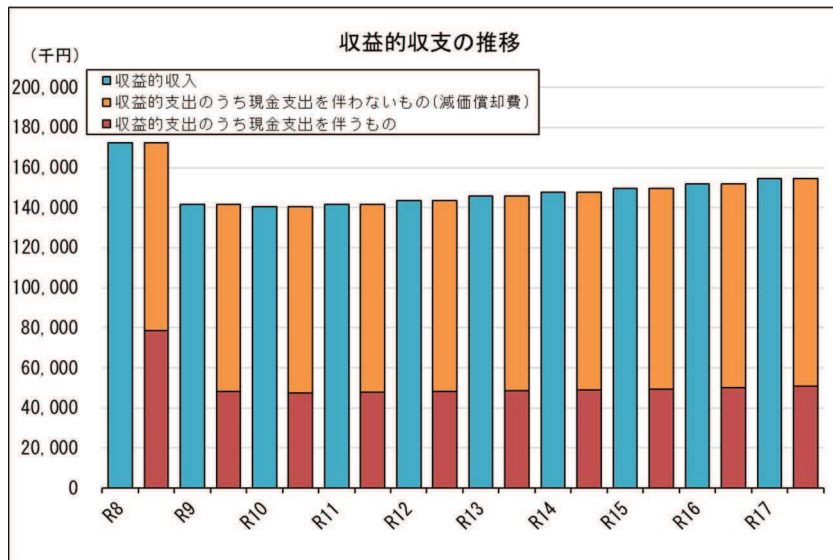


図 5-8 収益的収支の推移 (公共：基本パターン)

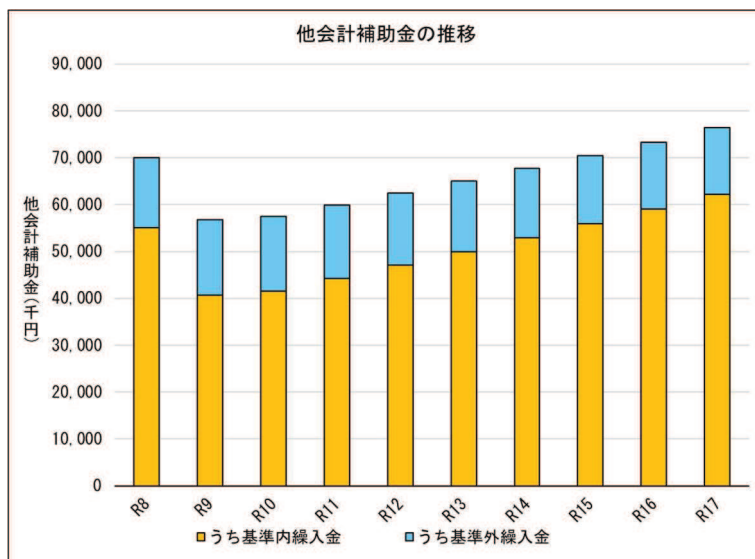


図 5-9 他会計補助金の推移 (公共：基本パターン)

(2) 資本的収支について

公共下水道事業では令和 8 年度から令和 17 年度についてストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプ及び処理場施設の機械電気設備の更新工事を計上しているため、国費の充当や企業債の発債による収入を計上している。

資本的支出については、企業債償還金が減少していくため、建設改良費を計上しているものの、全体では減少傾向である。

収支全体では、建設改良費等の支出に対して後述する補填財源を考慮すると必要な現金は確保されており、資金面での支障は生じない状況である。

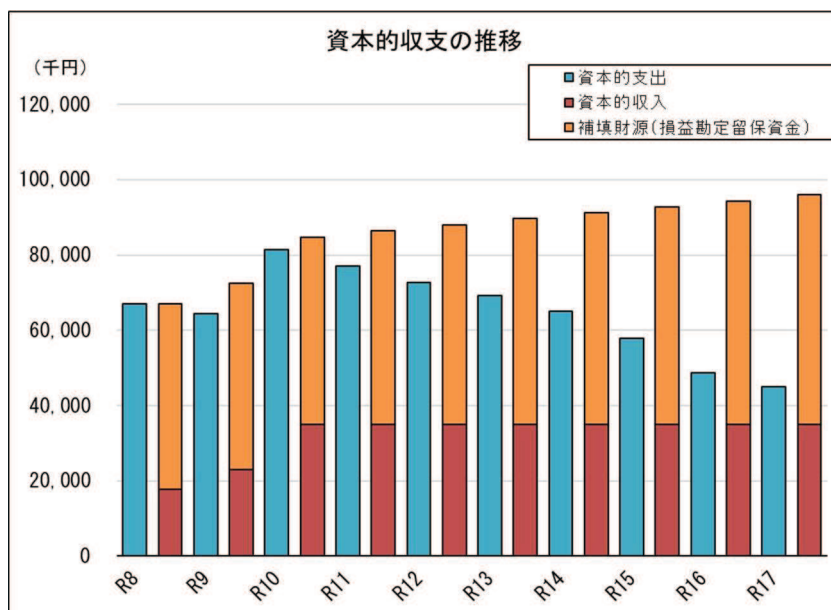


図 5-10 資本的収支の推移 (公共：基本パターン)

(3) 補填財源不足額について

前項にて整理したとおり、4 条収支の不足分は補填財源により充当することを前提としている。また、補填財源が不足する場合は、実質的に現金が不足している状態を意味する。

令和 8 年度については約 15,800 千円補填財源が不足しているため、4 条の出資金にて不足分を充当している。その後、令和 9 年度以降は補填財源がプラスとなり内部留保が蓄積していく見込みである。

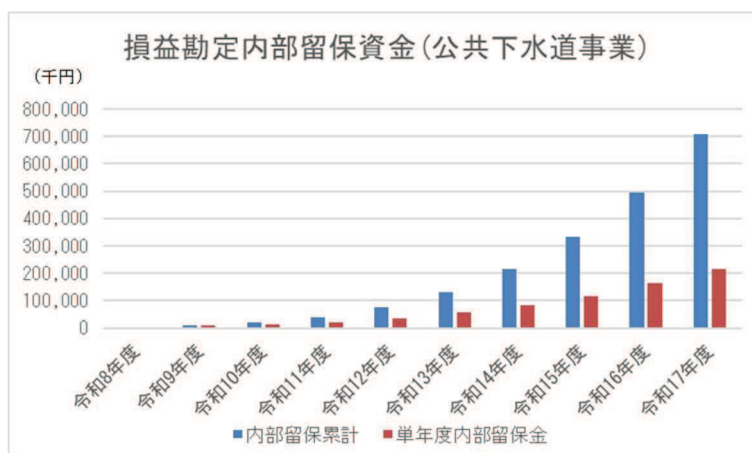


図 5-11 損益勘定内部留保資金 (公共：基本パターン)

(4) 経費回収率

公共下水道事業の基本パターンにおける経費回収率は、計画期間を通じて概ね71%前後で推移し、緩やかな減少傾向を示している。基本パターンにおける経費回収率の推移を以下に示す。

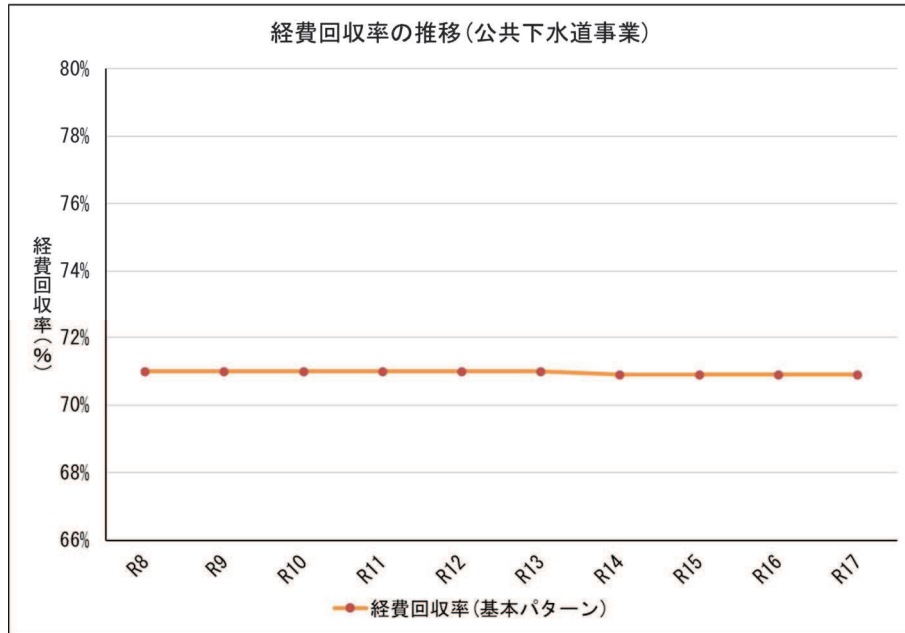


図 5-12 経費回収率の推移(基本パターン)

②農業集落排水事業

①同様、直近の施設整備量等を踏まえた「基本パターン」による投資・財政計画表を作成した結果、次の特徴が挙げられる。

(1) 収益的収支について

使用料収入については、公共下水道事業同様、人口減少に伴う有収水量の減少に伴い右肩下がりで減少し、令和8年度から令和17年度では、約1,400千円の減少となる。

収益的支出については、「適正化整備構想」に基づきマンホールポンプや処理場等の更新事業を開始することにより減価償却費が増大し、支出は増加傾向となる。その結果、基準外繰入は増加する見込みである。

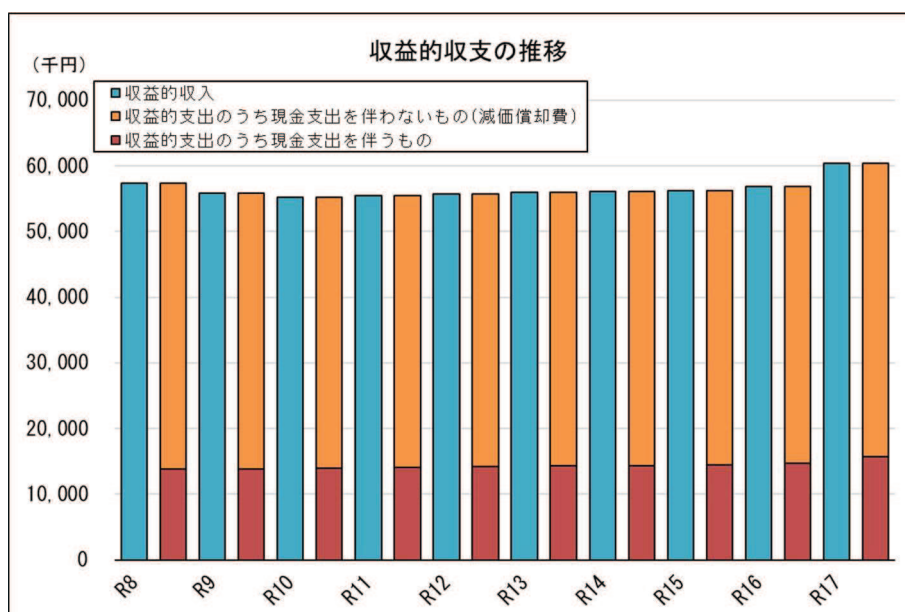


図 5-13 収益的収支の推移（農集：基本パターン）

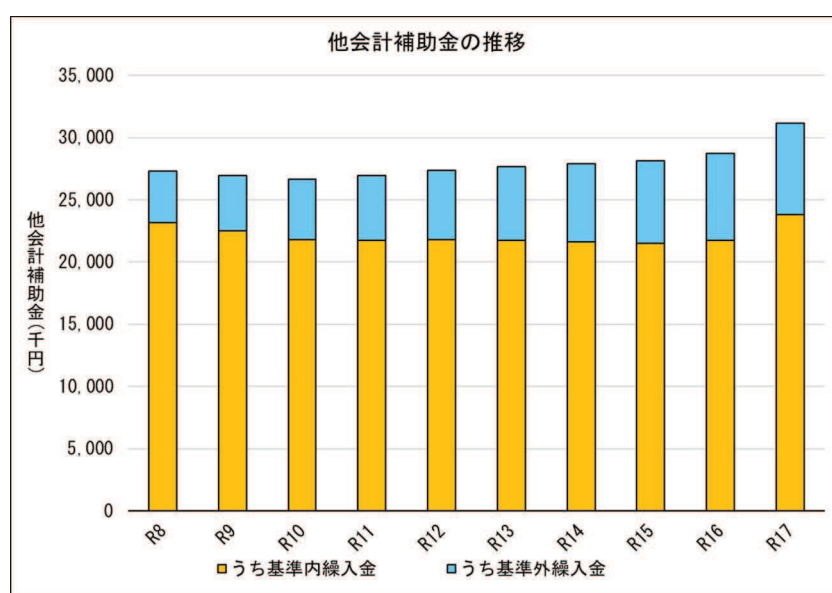


図 5-14 他会計補助金の推移（農集：基本パターン）

(2) 資本的収支について

農業集落排水事業における資本的収支は公共下水道事業同様、令和9年度から令和17年度にかけてマンホールポンプ及び処理場施設の機械電気設備の更新工事を計上しているため、国費の充当や企業債の発債により収入を計上している。

資本的支出については、令和16年度～17年度に処理場の土木・建築工事を予定していることから、当該年度は事業費が大きくなっている。しかし、国庫補助金や企業債、さらに補填財源により必要な財源は確保されており、資本的収入は不足しない見込みである。

したがって、基本パターンにおいても、建設改良費等の支出に対して必要な現金は確保されており、資金面での支障は生じない状況である。

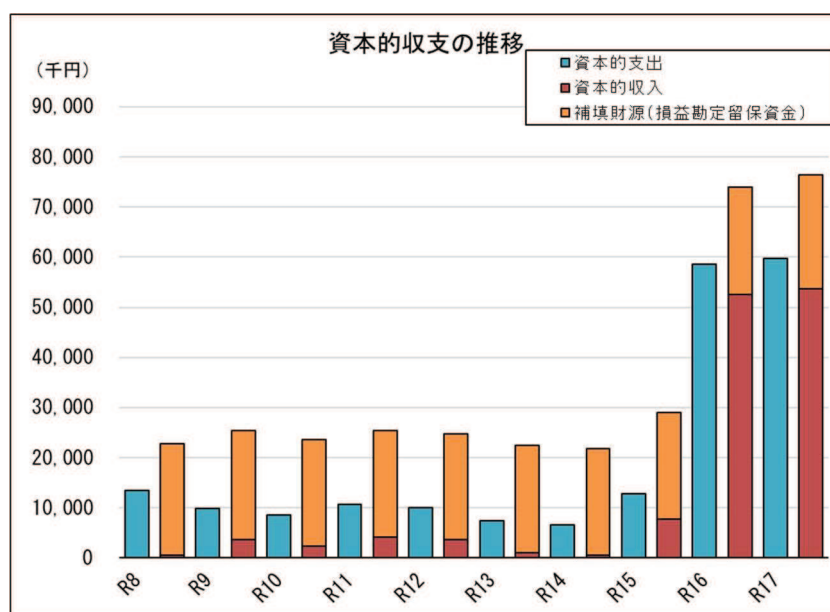


図 5-15 資本的収支の推移（農集：基本パターン）

(3) 補填財源不足額について

公共下水道事業同様、4条収支の不足分は補填財源により充当することを前提としているが、農集集落排水事業については令和8年度以降、補填財源がプラスとなり内部留保が蓄積していく見込みである。

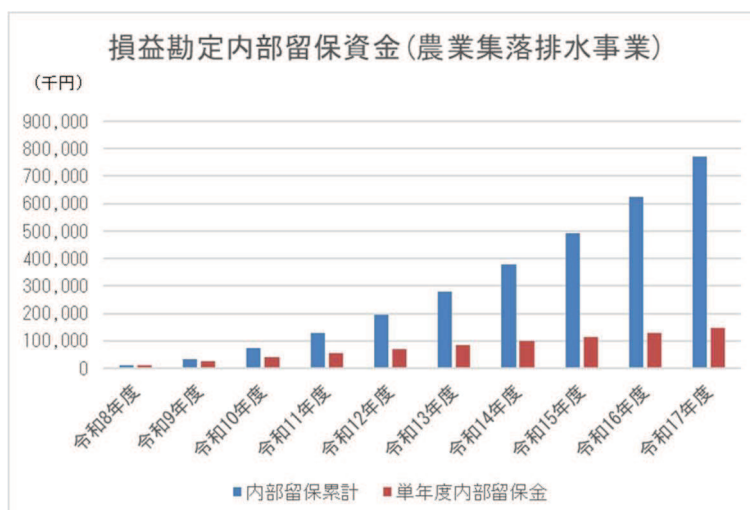


図 5-16 損益勘定内部留保資金（農集：基本パターン）

(4) 経費回収率

農業集落排水事業の基本パターンにおける経費回収率は、計画期間を通じて 67%から 49%の範囲で推移し、全体として減少傾向を示している。

経費回収率は、基準内繰入金相当額を控除した汚水処理費に対する使用料収入の割合を示す指標である。

本計画では、分流式下水道に要する経費（P36 参照）が基準内繰入金の対象となるが、農業集落排水事業では令和 8（2026）年度以降、分流式下水道に要する経費が資本費相当額（減価償却費、利息等）を超えることから資本費相当額が繰入の対象となる。

このため、農業集落排水事業における基準内繰入金は概ね横ばいで推移する一方、物価上昇等に伴い支出は増加する見込みであることから、経費回収率は低下する見通しとなっている。

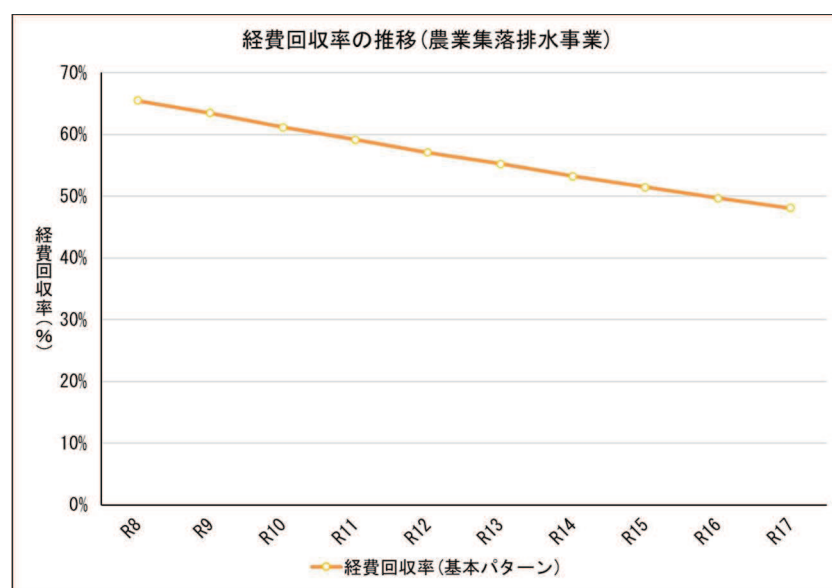


図 5-17 経費回収率の推移(基本パターン)

5.4 持続可能な下水道事業に向けた運営目標の設定

健全な事業運営のため、計画期間(令和8年度～令和17年度)における定量的な業績指標を以下に示す。

①具体的な運営目標の設定

(1) 経常収支比率

経常収支率は当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。本市下水道事業では令和6(2024)年度経常収支比率はいずれも100%を超えており、計画期間内においても100%以上を維持することを目標とする。

表 5-19 経常収支比率目標

項目	事業	実績(R6)	目標 R17
経常収支 比率(%)	公共下水道事業	109.26	100 以上
	農業集落排水事業	110.93	100 以上

(2) 経費回収率

経費回収率とは、汚水処理に要する経費をどの程度下水道使用料で賄えているかを示す指標となっており、下水道事業の経営状況を把握するための重要な指標である。

汚水処理に要する経費は経営に伴う収入を充てることが基本であり、下水道使用料等で賄うことが基本的な考え方となる。

本市公共下水道事業における令和6(2024)年の経費回収率は70.86%となっており、計画期間である令和17(2035)年度まで約5%上昇させた76%以上とすることを目標とする。

なお、農業集落排水事業については、経費回収率が計画期間を通じて減少傾向にあることから、数値目標の設定は行わず、今後は経費回収率の改善に向けた取組を継続的に実施し、可能な限り経営の健全化に努めるものとする。

表 5-20 経費回収率目標

項目	事業	実績(R6)	目標 R17
経費回収率 (%)	公共下水道事業	70.86	76 以上

②収入増加のための具体的取組及び実施時期

(1) 水洗化率向上に向けた取り組み

本市下水道事業では水洗化率の向上による使用料収入の増収を図るため、接続の促進(HP やチラシでの広報活動)を実施します。

以下に計画期間における水洗化率の目標を示す。

表 5-21 水洗化率目標

項目	事業	実績(R6)	目標 R17
水洗化率 (%)	公共下水道事業	93.9	96.8
	農業集落排水事業	93.9	93.9

③支出削減のための具体的取組及び実施時期

(1) 民間活用の推進

本市では、公共下水道事業および農業集落排水事業における処理場等の維持管理業務（設備点検、運転管理等）について、包括的な民間委託を実施している。

計画期間中においても、引き続き当該委託を継続し、効率的かつ安定的な施設運営を図る。

5.5 目標達成に向けた財政収支シミュレーションの作成

「5.4 持続可能な下水道事業に向けた運営目標の設定」にて設定した運営目標達成に向けて、財政収支シミュレーションを作成する。

本シミュレーションは、「基本パターンの考察」にて作成した基本ケースをベースとし、目標達成に必要な条件を反映させるものとする。

(1) 経常収支比率

基本ケースでは、純利益が0となるよう繰入金を設定していることから、同様の作成方針を踏襲することで、経常収支比率100%以上を確保する。

(2) 経費回収率

計画期間最終年度である令和17年度において経費回収率の目標値(公共下水道事業76%)を達成できるよう財政収支シミュレーションを設定する。

具体的には、使用料改定を実施することにより使用料収入を確保し、経費回収率の向上を図る。

なお、使用料の改定については、本市水道事業の料金改定および住民負担を考慮し、令和12年度および令和17年度の2回に分けて段階的に実施するものとする。

なお、本市下水道事業においては、公共下水道事業および農業集落排水事業で同一の使用料体系を採用していることから、目標達成に向けた使用料改定は公共下水道事業を基準として一体的に実施するものとする。

段階的改定における使用料単価及び改定率を以下に示す。

表 5-22 段階的改定における使用料単価及び改定率

年度		項目	公共使用料単価 (円/m ³)	農集使用料単価 (円/m ³)	改定率
R8～R11	2026～2029		107	107	-
R12～R16	2030～2034		112	112	5%
R17～	2035～		118	118	5%

使用料単価＝下水道使用料÷有収水量

使用料を令和12年度に5%改定することにより、公共下水道事業における経費回収率は約75%まで向上する見込みである。さらに、令和17年度においても5%の改定を実施することで約78%となり、経費回収率の目標は達成可能であると見込まれる。

次ページ以降に使用料改定後の財政収支シミュレーション考察結果を示す。

5.6 改善版財政収支シミュレーションの考察

①公共下水道事業

(1) 収益的収支について

収益的収支については、基本パターンと同様に純利益が0となるよう繰入金を調整して設定していることから、収支構造に大きな差異は生じていない。

使用料収入については、計画期間中に2回の使用料改定を実施するものの、人口減少に伴う有収水量の減少により、令和8年度から令和17年度までの間で約2,090千円の減少が見込まれる。

一方で、令和17年度単年度で見ると、基本パターンと比較して約3,600千円の収入増加が見込まれ、使用料改定による増収効果が確認できる。

また、収入増加に伴い基準外繰入金についても令和17年度単年で約3,600千円の削減が確認できた。なお、使用料改定後も1m³当りの単価が150円以内であることから基準内繰入金(分流式下水道に要する経費)については、改定前後で変動は無い

収益的収支、他会計補助金および下水道使用料の推移を以降に示す。

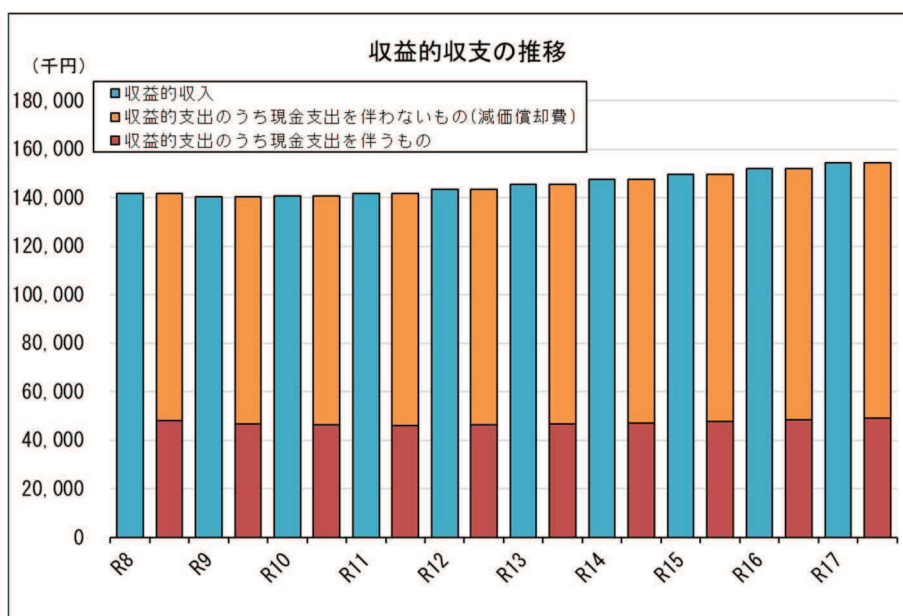


図 5-18 収益的収支の推移 (公共：使用料改定後)

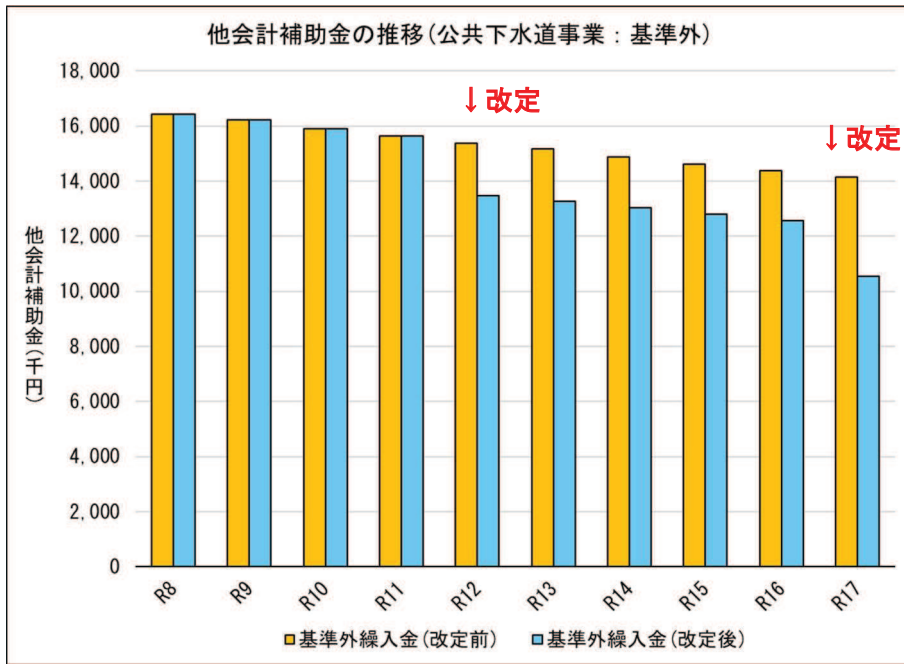


図 5-19 他会計補助金(基準外)の推移(公共：使用料改定前・後)

※R8年度分はストックマネジメント計画分を除く。

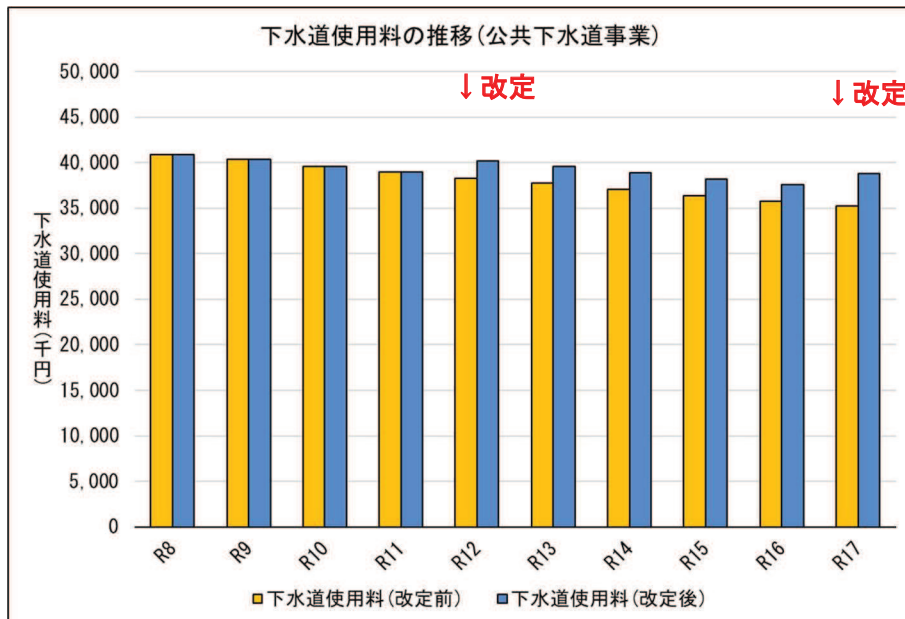


図 5-20 下水道使用料の推移(公共：使用料改定前・後)

(2) 資本的収支について

資本的収支については、基本パターンと同様に純利益を0とする前提で設定していることから、補填財源の変動はなく、収支構造に変化は生じていない。

資本的収支の推移を以下に示す。

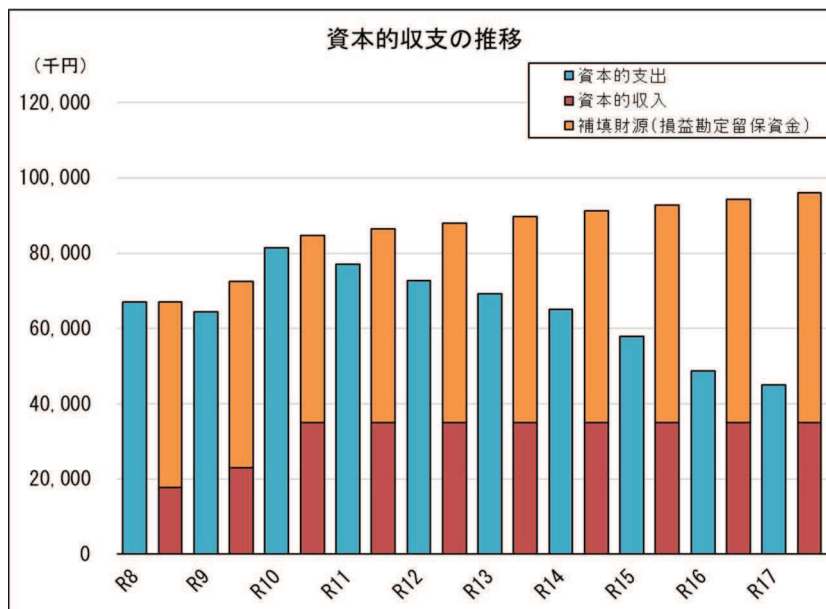


図 5-21 資本的収支の推移（公共：使用料改定後）

(3) 補填財源不足額について

基本パターンにて整理したとおり、4条収支の不足分は補填財源により充当することを前提としている。

改定後を行った場合においても、純利益0となるよう、収入を調整しているため、改定前後で変化は無い。

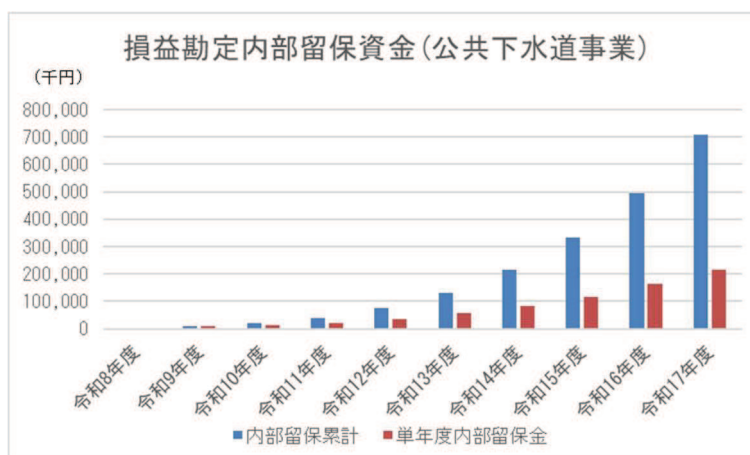


図 5-22 損益勘定内部留保資金（公共：使用料改定後）

(4) 経費回収率

公共下水道事業の経費回収率は、人口減少の影響を受けつつも概ね横ばいで推移し、令和12年度の使用料改定により約75%まで上昇し、その後令和17年度の改定により78%まで上昇する見込みである。

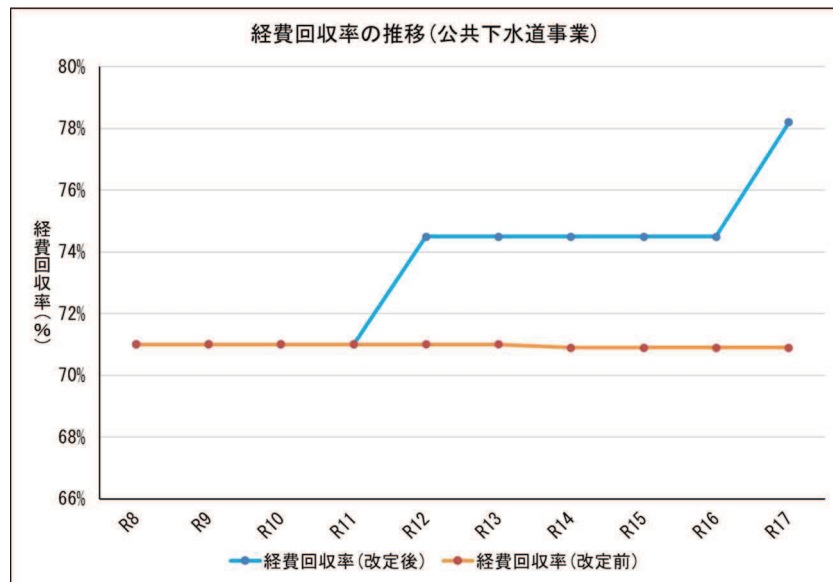


図 5-23 経費回収率の推移（公共：使用料改定前・後）

②農業集落排水事業

(1) 収益的収支について

収益的収支については公共下水道事業同様、基本パターンと同様に純利益が0となるよう繰入金を調整して設定していることから、収支構造に大きな差異は生じていない。

使用料収入については、計画期間中に2回の使用料改定を実施するものの、人口減少に伴う有収水量の減少により、令和8年度から令和17年度までの間で約640千円の減少が見込まれる。

一方で、令和17年度単年度で見ると、基本パターンと比較して約720千円の収入増加が見込まれ、使用料改定による増収効果が確認できる。

また、収入増加に伴い基準外繰入金についても令和17年度単年で約720千円の削減が確認できた。

収益的収支、他会計補助金および下水道使用料の推移を以降に示す。

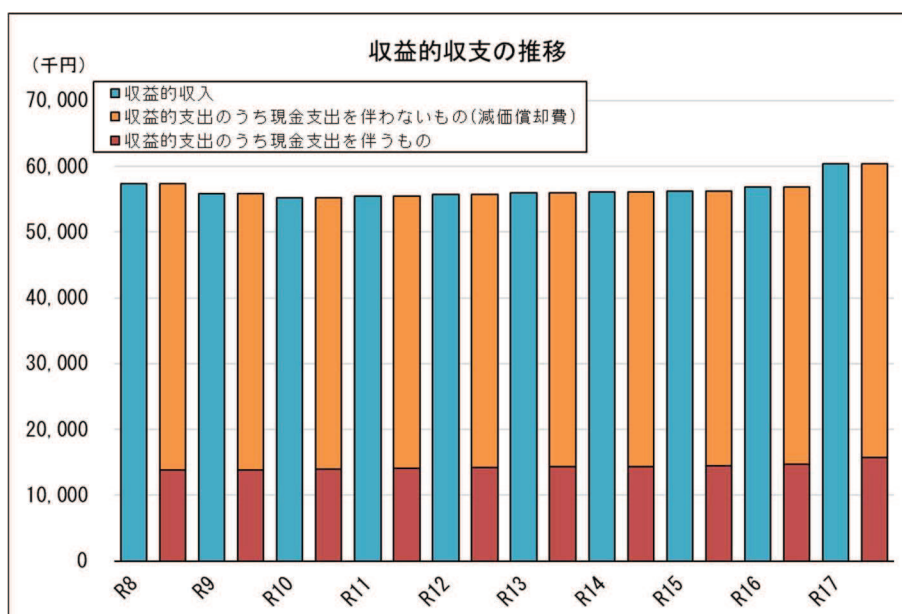


図 5-24 収益的収支の推移 (農集：使用料改定後)

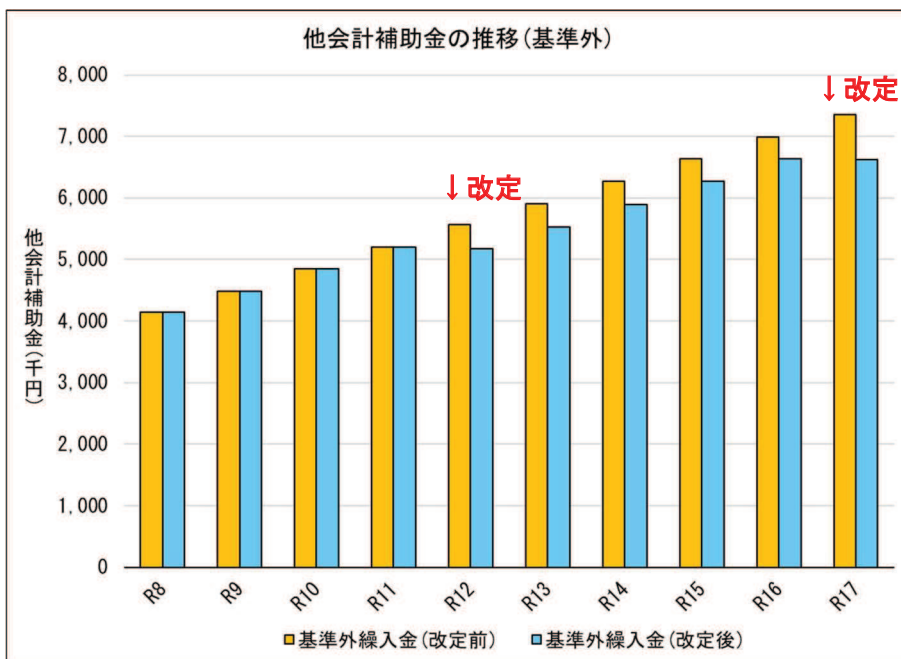


図 5-25 他会計補助金の推移（農集：使用料改定前・後）

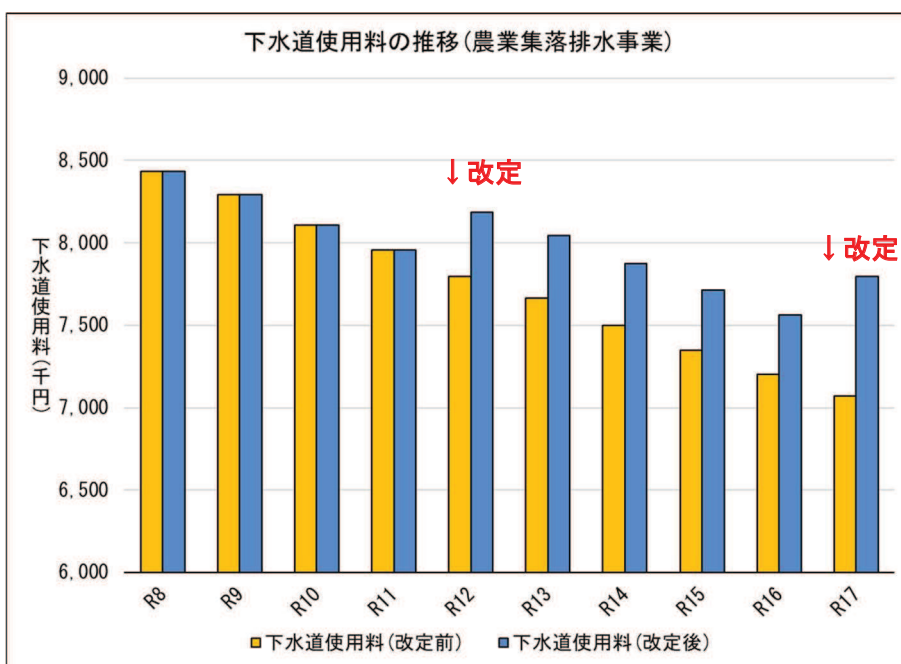


図 5-26 下水道使用料の推移（農集：使用料改定前・後）

(2) 資本的収支について

資本的収支については、基本パターンと同様に純利益を0とする前提で設定していることから、補填財源の変動はなく、公共下水道事業同様、収支構造に変化は生じていない。

資本的収支の推移を以下に示す。

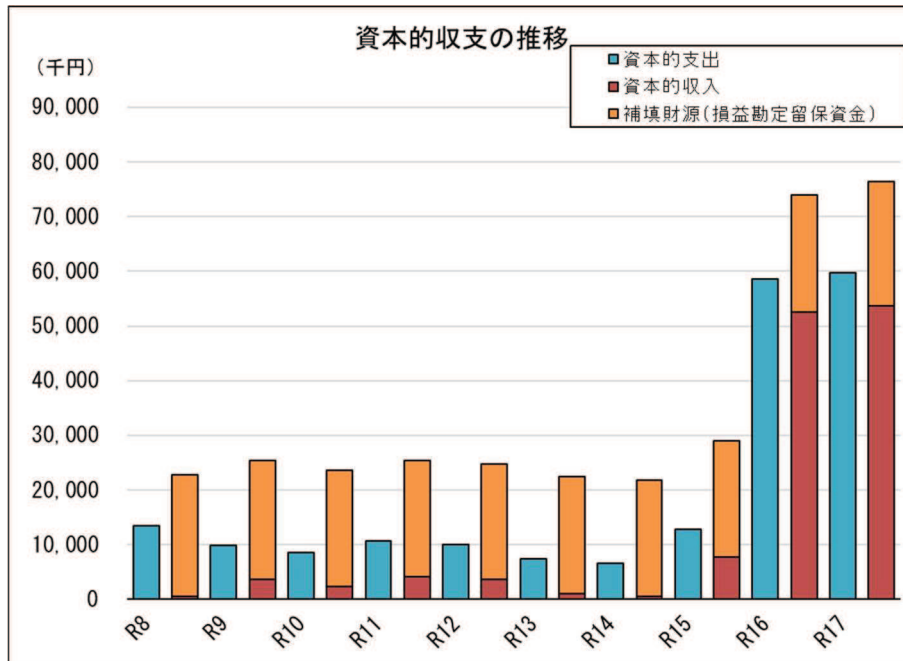


図 5-27 資本的収支の推移（農集：使用料改定後）

(3) 補填財源不足額について

基本パターンにて整理したとおり、公共下水道事業同様4条収支の不足分は補填財源により充当することを前提としている。

改定を行った場合においても、純利益0となるよう、収入を調整しているため、改定前後で変化は無い。

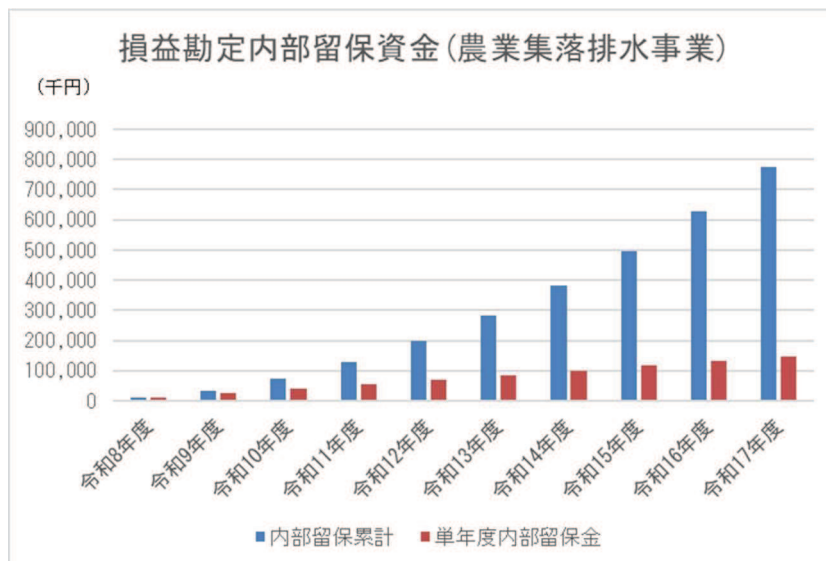


図 5-28 損益勘定内部留保資金（農集：使用料改定後）

(4) 経費回収率

農業集落排水事業の経費回収率は基本パターンにて減少傾向となっている。農業集落排水事業における経費回収率は使用料改定により一定の改善が見られるものの、人口減少の影響や事業規模が小さいことから改善幅は限定的である。

使用料改定後の経費回収率の推移を以下に示す。

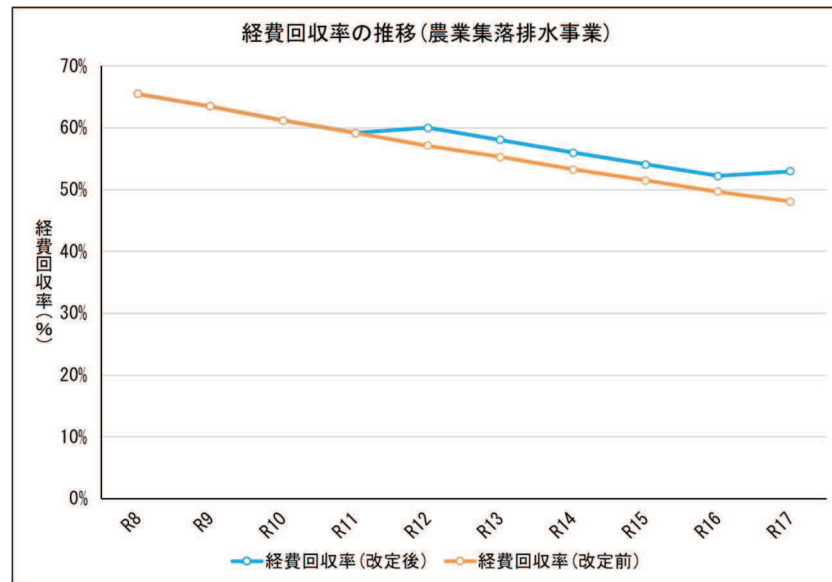


図 5-29 経費回収率の推移 (農集:使用料改定前・後)

5.7 財政収支計画

次ページ以降に本経営戦略における財政収支計画を示す。

投資・財政計画(収益的収支計画)

区分	年度										
	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度	
収益的	40,907	40,360	39,569	38,947	40,204	39,623	38,887	38,184	37,544	38,816	
1. 営業外収益	131,335	101,130	100,816	102,783	103,442	106,054	108,799	111,569	114,463	115,675	
(1) 補助金	86,580	56,841	57,473	59,911	60,570	63,182	65,927	68,697	71,591	72,803	
(2) 長期前受金の戻入	44,003	44,003	43,057	42,586	42,586	42,586	42,586	42,586	42,586	42,586	
2. 営業外収益	286	286	286	286	286	286	286	286	286	286	
3. その他	172,242	141,490	140,385	141,730	143,646	145,677	147,886	149,753	152,007	154,491	
収益的	166,205	136,402	136,176	137,835	139,973	142,153	144,262	146,338	148,468	150,678	
1. 職員給与	8,068	8,068	8,068	8,068	8,068	8,068	8,068	8,068	8,068	8,068	
(1) 退職給付	3,891	3,891	3,891	3,891	3,891	3,891	3,891	3,891	3,891	3,891	
(2) その他	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	
2. 経費	64,393	34,895	35,347	35,843	36,338	36,875	37,377	37,900	38,442	39,009	
(1) 水道管渠費	9,808	9,666	9,810	9,967	10,124	10,292	10,451	10,615	10,784	10,962	
(2) 処理場費	48,935	19,173	19,373	19,602	19,828	20,083	20,309	20,549	20,801	21,066	
(3) 減価償却費	93,744	93,439	92,761	93,924	95,567	97,210	98,817	100,370	101,958	103,601	
2. 営業外費用	6,037	5,088	4,209	3,895	3,673	3,524	3,424	3,415	3,539	3,813	
(1) 支払利息	5,755	4,806	3,927	3,613	3,391	3,242	3,142	3,133	3,257	3,531	
(2) その他	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	
支出	172,242	141,490	140,385	141,730	143,646	145,677	147,886	149,753	152,007	154,491	
経常利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産	148,340	156,316	167,587	188,189	224,171	280,860	363,373	480,913	644,048	858,212	
うち未収金	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
流動負債	56,346	53,715	48,664	44,262	39,856	36,372	32,262	25,212	16,032	12,241	
うち一時借入金	50,591	47,960	42,909	38,507	34,101	30,617	26,507	19,457	10,277	6,486	
うち未払金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
うち引当金	755	755	755	755	755	755	755	755	755	755	
累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	△ 142,585	△ 150,561	△ 161,832	△ 182,434	△ 218,416	△ 274,905	△ 357,618	△ 475,158	△ 638,293	△ 852,457	
営業収益一受託工事収益	40,907	40,360	39,569	38,947	40,204	39,623	38,887	38,184	37,544	38,816	
地方財政法による資金不足の比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した不足額	△ 142,585	△ 150,561	△ 161,832	△ 182,434	△ 218,416	△ 274,905	△ 357,618	△ 475,158	△ 638,293	△ 852,457	
健全化法施行規則第6条に規定する健全化法施行令第17条により算定した模範の規	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法第22条により算定した不足比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚水処理原価(円/m³)	150.74	150.75	150.76	150.77	150.79	150.80	150.81	150.83	150.84	150.86	
使用料単価(円/m³)	107	107	107	107	112	112	112	112	112	118	
経費回収率(%)	71%	71%	71%	71%	75%	75%	75%	75%	75%	78%	

(単位:千円,%)

投資・財政計画(資本的収支計画)

区分	年度										
	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度	令和17年度 2035年度
資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1. 企業買標準化償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち資本買標準化償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 他会計出資金	15,816	15,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	6,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 受益者負担金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	17,816	23,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	17,816	23,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
資本的支出	16,500	16,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500
1. 建設改良費	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
2. 汚水管渠建設費	13,200	13,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200
3. 処理場建設費	50,591	47,960	42,909	38,507	34,101	30,617	26,507	19,457	10,277	6,486	0
4. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	67,091	64,460	81,409	77,007	72,601	69,117	65,007	57,957	48,777	44,986	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	49,275	41,460	46,409	42,007	37,601	34,117	30,007	22,957	13,777	9,986	0
補填財源	49,275	49,436	49,704	51,338	52,981	54,624	56,231	57,784	59,372	61,015	0
1. 当年度損益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 前年度利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 過年度損益剰余金処分量	0	0	7,976	11,271	20,602	35,982	56,489	82,713	117,540	163,135	0
4. 過年度利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	49,275	49,436	49,704	51,338	52,981	54,624	56,231	57,784	59,372	61,015	0
補填財源不足額	0	△ 7,976	△ 11,271	△ 20,602	△ 35,982	△ 56,489	△ 82,713	△ 117,540	△ 163,135	△ 214,164	0
他会計借入金残高	211,645	168,735	146,228	128,128	113,511	103,004	99,546	105,269	114,783	123,001	0
企業借入金残高	211,645	168,735	146,228	128,128	113,511	103,004	99,546	105,269	114,783	123,001	0
○他会計繰入金											
29389											

区分	年度										
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和17年度
収益的収支分	70,080	56,841	57,473	59,911	60,570	63,182	65,927	68,697	71,591	72,803	72,803
うち基準内繰入金	37,144	40,625	41,575	44,262	47,100	49,908	52,899	55,904	59,012	62,266	62,266
うち基準外繰入金	32,936	16,216	15,898	15,649	13,470	13,274	13,028	12,793	12,579	10,537	10,537
資本的収支分	15,816	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	15,816	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	85,896	56,841	57,473	59,911	60,570	63,182	65,927	68,697	71,591	72,803	72,803

投資・財政計画(収益的収支計画)

区分	年度										
	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度	
収益的	8,433	8,294	8,109	7,957	8,184	8,046	7,874	7,714	7,564	7,795	
1. 営水	8,433	8,294	8,109	7,957	8,184	8,046	7,874	7,714	7,564	7,795	
2. 営業	49,000	47,553	47,123	47,468	47,558	47,965	48,229	48,510	49,286	52,638	
(1) 補助金	27,289	26,982	26,673	26,963	26,954	27,277	27,519	27,790	28,380	30,436	
(2) 長期前受金の戻入	21,425	20,285	20,164	20,219	20,318	20,402	20,424	20,434	20,620	21,916	
3. 収入	57,433	55,847	55,232	55,425	55,742	56,011	56,103	56,224	56,850	60,433	
1. 職員給与	56,299	54,970	54,420	54,699	55,079	55,422	55,625	55,852	56,438	59,252	
(1) 職給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経費	12,744	12,940	13,123	13,321	13,518	13,730	13,932	14,142	14,359	14,584	
(3) 減価償却費	43,555	42,030	41,279	41,379	41,560	41,692	41,693	41,710	42,079	44,668	
2. 営業外利息	1,134	877	812	725	663	589	478	372	412	1,181	
(1) 支払	1,009	752	687	600	538	464	353	247	287	1,056	
(2) その他	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	
支出	57,433	55,847	55,232	55,425	55,742	56,011	56,103	56,224	56,849	60,432	
1. 常損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越利益剰余金	148,340	173,217	213,095	267,706	337,081	421,397	520,988	636,823	768,071	915,987	
4. 流動資産	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
5. 流動負債	6,449	6,561	6,675	6,791	6,909	6,604	4,929	1,461	1,381	1,000	
6. うち一時借入金	5,449	5,561	5,675	5,791	5,909	5,604	3,929	461	381	0	
7. うち未払金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
8. うち引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9. 累積欠損金比率	$\frac{(A)-(B)}{(A)+(B)} \times 100$										
10. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	△ 147,340	△ 172,217	△ 212,095	△ 266,706	△ 336,081	△ 420,397	△ 519,988	△ 635,823	△ 767,071	△ 914,987	
11. 営業収益一受託工事収益	8,433	8,294	8,109	7,957	8,184	8,046	7,874	7,714	7,564	7,795	
12. 地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(L)/(M)}{(L)/(M) \times 100}$										
13. 健全化法施行令第16条により算定した不足額	△ 147,340	△ 172,217	△ 212,095	△ 266,706	△ 336,081	△ 420,397	△ 519,988	△ 635,823	△ 767,071	△ 914,987	
14. 健全化法施行規則第6条に規定する健全化法施行令第17条により算定した不足額	8,433	8,294	8,109	7,957	8,184	8,046	7,874	7,714	7,564	7,795	
15. 健全化法第22条により算定した不足比率	$\frac{(N)/(P)}{(N)/(P) \times 100}$										
16. 汚水処理原価(円/㎡)	163.27	163.55	174.81	180.81	187.28	193.45	200.56	207.77	215.12	222.57	
17. 使用料単価(円/㎡)	107	107	107	107	112	112	112	112	112	118	
18. 経費回収率(%)	66%	64%	61%	59%	60%	58%	56%	54%	52%	53%	

投資・財政計画(資本的収支計画)

区分	年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度
資本的収入	1. 企業資本平準化償	0	1,539	904	1,806	1,493	250	0	3,564	25,982	26,562
	うち資本平準化償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	0	1,539	904	1,806	1,493	250	0	3,564	25,982	26,562
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	8. 受益者負担金	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(A)	600	3,678	2,408	4,212	3,586	1,100	600	7,728	52,564	53,724
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(C)	600	3,678	2,408	4,212	3,586	1,100	600	7,728	52,564	53,724
資本的支出	1. 建設改良費	990	4,375	2,979	4,963	4,274	1,540	990	8,831	58,150	59,425
	汚水管渠建設費	990	1,659	2,490	990	990	1,540	990	6,061	4,553	1,018
資本的支出	2. 処理場建設費	0	2,716	488	3,973	3,284	0	0	2,770	53,598	58,408
	3. 企業償還金	12,462	5,449	5,561	5,675	5,791	5,909	5,604	3,929	461	381
資本的支出	4. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(D)	13,452	9,824	8,540	10,638	10,065	7,449	6,594	12,760	58,611	59,806
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	12,852	6,146	6,132	6,426	6,479	6,349	5,994	5,032	6,047	6,083
補填財源	1. 当年度損益勘定留保資金	22,130	21,745	21,133	21,160	21,242	21,290	21,269	21,276	21,459	22,752
	2. 前年度利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	3. 過年度損益勘定留保資金	0	9,278	24,877	39,878	54,611	69,375	84,316	99,591	115,835	131,247
	4. 過年度利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(F)	22,130	31,023	46,010	61,038	75,854	90,665	105,585	120,867	137,295	153,999
補填財源不足額	(E)-(F)	△ 9,278	△ 24,877	△ 39,878	△ 54,611	△ 69,375	△ 84,316	△ 99,591	△ 115,835	△ 131,247	△ 147,916
他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業借入金残高	(H)	32,578	27,017	21,343	15,552	9,642	4,039	244	0	0	0

○他会計繰入金

区分	年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	27,289	26,982	26,673	26,963	26,954	27,277	27,519	27,790	28,380	30,436
	うち基準外繰入金	23,139	22,497	21,820	21,760	21,781	21,754	21,622	21,523	21,746	23,808
資本的収支分	うち基準内繰入金	4,150	4,485	4,853	5,203	5,173	5,523	5,897	6,267	6,634	6,628
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		27,289	26,982	26,673	26,963	26,954	27,277	27,519	27,790	28,380	30,436

6 経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項

本経営戦略の進捗状況について、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）の考え方に基づいたフォローアップを行い、経営指標により達成状況を確認、計画と実績との乖離が生じた場合はその原因を分析し、必要に応じて本経営戦略の見直しまたは改善検討を行う必要がある。

(1) 毎年度の進捗管理

- ▶ 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認し、乖離が大きい場合は原因を調査するとともに、次回改定に向けての課題として整理する。
特に、収入支出の割合が大きい収益的収入の下水道使用料、資本的支出の建設改良費については重点的に検証を行う。
- ▶ 経営指標を用いた分析により、経営健全化に向けた状況把握及び今後の取組の方向性を確認する。
- ▶ 毎年度の進捗管理の結果を確認し、計画と乖離がある場合は適宜計画の修正を実施する。

(2) 検証・見直し

- ▶ 投資・財政計画の実績推移の状況を把握する。
- ▶ 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価を行う。
- ▶ 概ね5年ごとに投資計画および財源の内容の検証および見直しを行う。
- ▶ 経営指標を分析し、経営状況の再評価および必要に応じて新たな目標を設定する。

表 6-1 経営戦略事後検証及び改定スケジュール

種別	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035
事後 検証	計画	○	○	○	○	次計画 見直し	○	○	○	○	次計画 見直し
改定 作業	見直し				●						